

糸 左近 編纂

諸學校參考用  
檢定受験用  
帝國史要

東京

開發社

049602-000-9

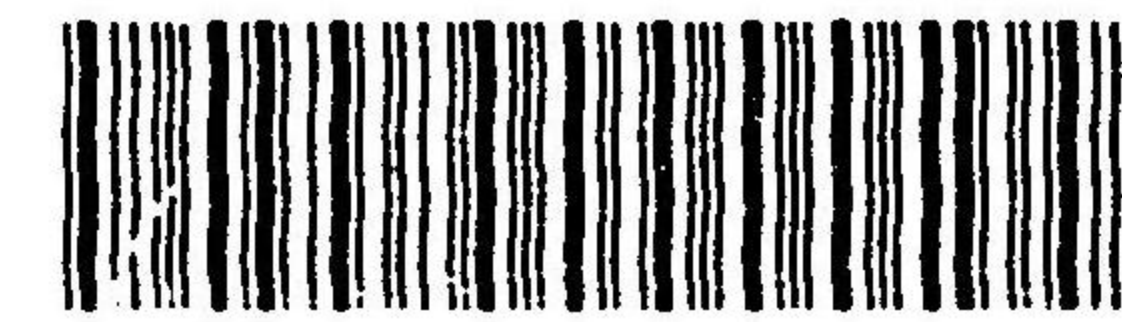
特20-35

帝國史要(諸學校參考檢定受験用)

糸 左近/編

M34

BEM-0303





特20  
35

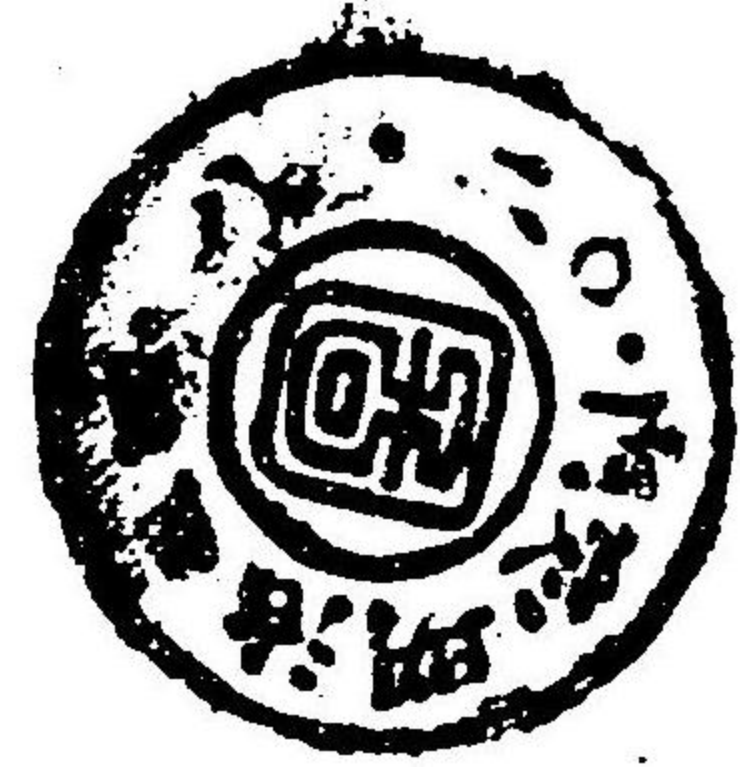
系左近編纂



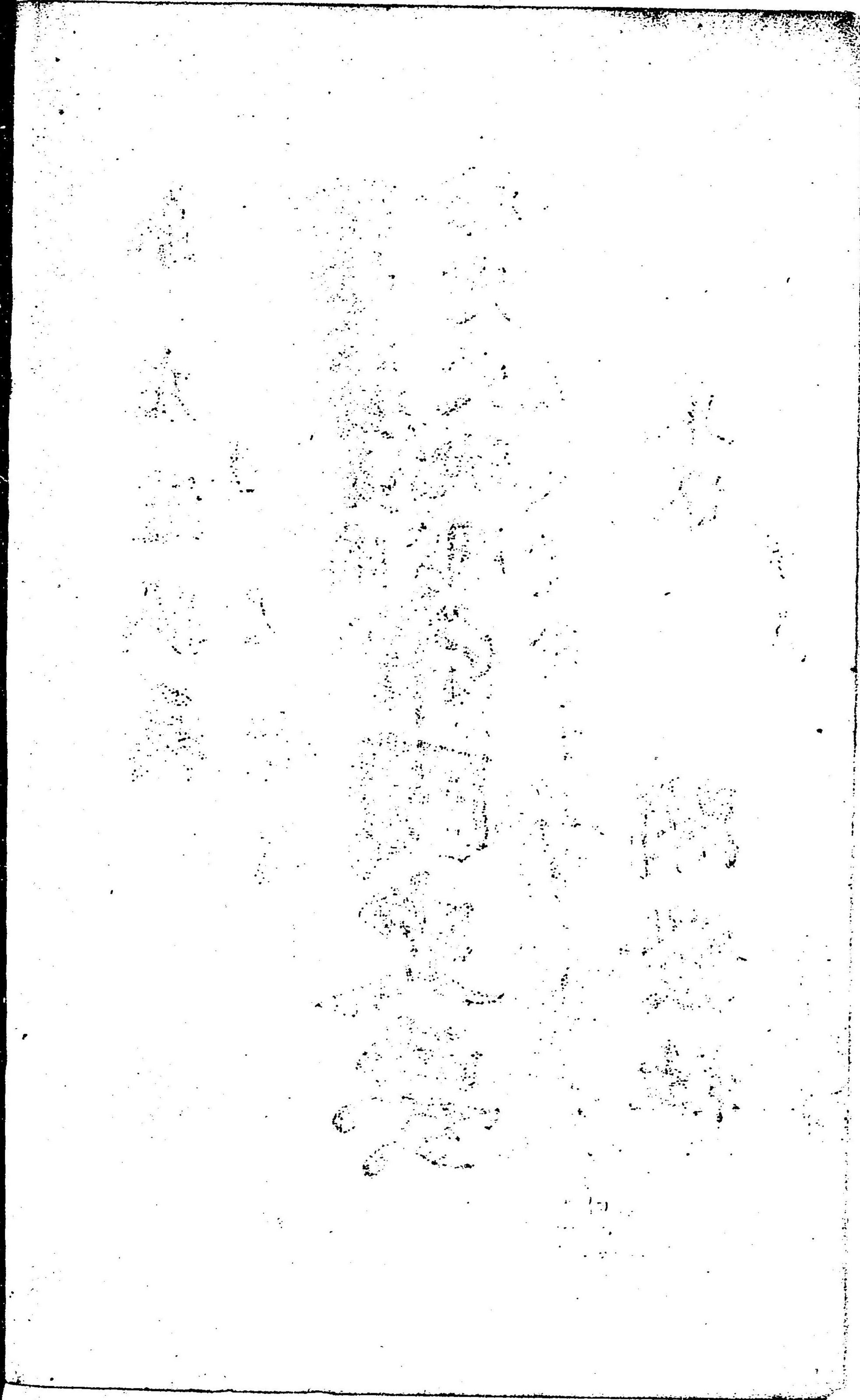
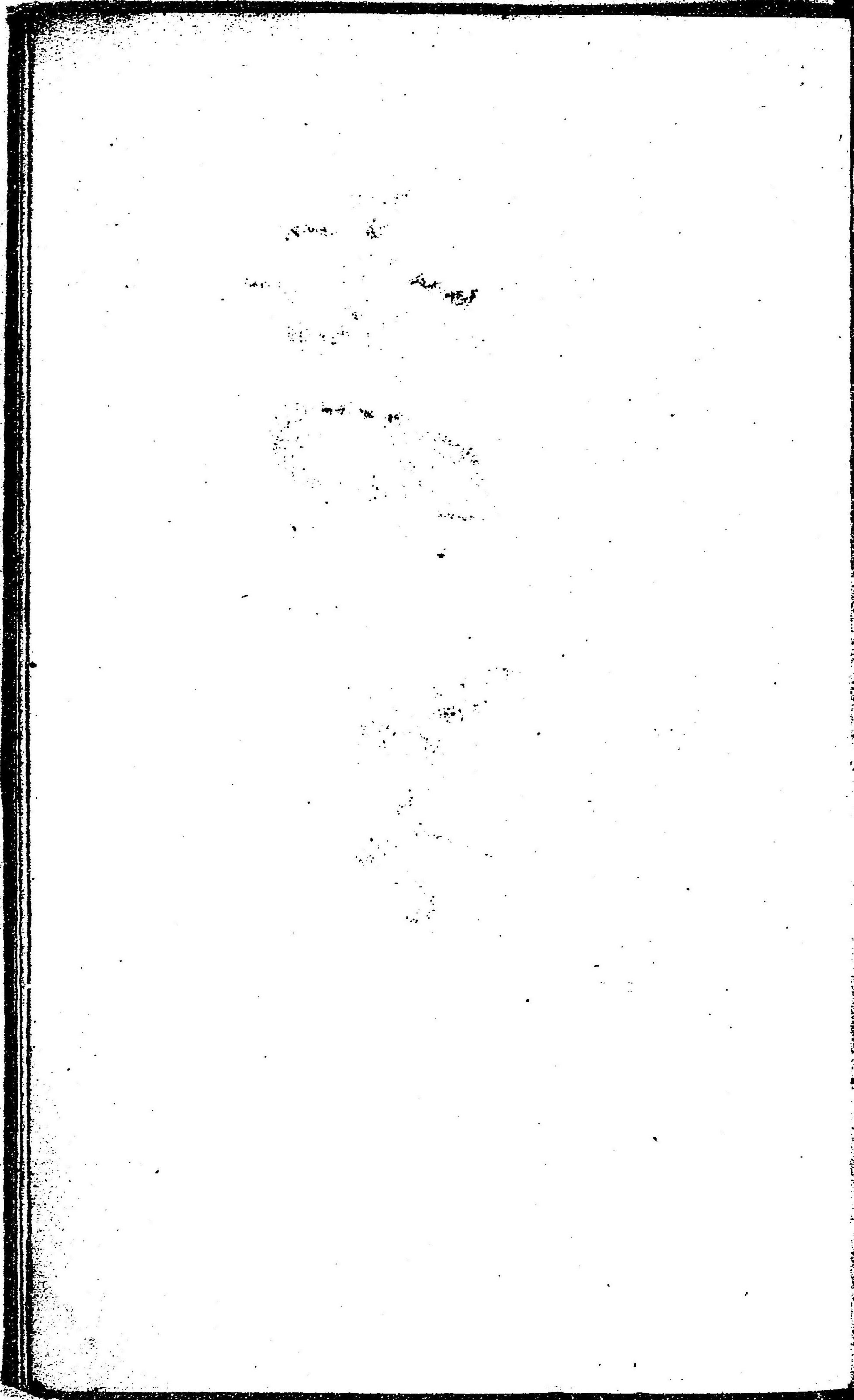
諸學校  
檢定  
帝國史要

東京

開發社











友友

友友

正三位男爵尉津田宗之丞





## 緒言

一本書開板の主旨はこの頃小學教員の檢定及び諸學校入學試験の問題等を見るに歴史の本筋(明治元保元亂の如く)より一二題、解釋物(莊園大加何なること)より一二題、文學史より一題、人物傳(かゝるふ如く)より一題といふ工合ならざるはなしこれ實に適當なる出し方なれどもこれを目的として編みたる書殆どなし故に受験者種々の著書に涉らざればこの問題に應ずることを得ずこれ専門家の業にして普通學を修めんと



二  
するもの、困難なる所なればこれ等に便を  
與へんが爲に余は本史、文學史、史語解釋、人物  
略傳の四部に分けて物したるなり  
一書中甲部に載せたることは乙部に省き丁部  
に記さんことは丙部に書かずして止みぬ例  
へば本史に述べし和氣清麿、楠正成、豊臣秀吉  
等の如きは人物傳に載せざるが如し讀まん  
人其心してよ  
一歴史は建國の初めより現今に至るまで何事  
も原因結果の理法に合はざるはなし故に問

題集的に勉強する人は何程腦力を費さんも  
歴史の眞髓を悟らるゝものにあらざらん故  
に本書は太古より今世に至るまでを一ツの  
長物語風に脉絡貫通せしめたりこれ本書の  
特色にして聊か誇る所なり  
一余は淺學にして而も字句の鍛鍊を事とせざ  
りければ定めし誤謬も多きことならん世の  
學者幸に教へたまはらんことを乞ふ

明治卅四年八月治る御世の嬉しきまゝに

編者識



# 帝國史要目次

本史.....	一頁
文學史.....	一一一
史語解釋.....	一三〇
人物略傳.....	一四七

目次終



諸學校參用  
檢定受驗用

# 帝國史要

糸左近編纂

## 史

我が大八洲は廣漠たる亞細亞大陸の東端渺茫たる太平洋の西部に四千餘島の同胞を載せたる島國にして西は日本海黃海を隔て、朝鮮及び支那に臨み北は宗谷海峽及び占守海峽を挟みて露領樺太嶋及び甘察加に近接す地勢は西南に起りて縦斜線形に東北に伸ぶ其の長さ六百餘里に互る故に西南は熱帯に近く東北は寒帯に迫る從ひて九州地方は終歲雪を見ざる所ありと雖も北海道の北端に至りては一年中の大概は銀世界の中に住む是を以て物産も北端に漁獵の富ありと



は雖も其他の物は西國の饒多なるに如かざるなり斯くの如く九洲は地理學上の關係よりしても外國の交通なり凡ての文明なり北方より早く進み行くは自然の道理なり況や我が朝廷の最尊祖先に在ます 大照大神が御孫彦火瓊々杵尊に三種の神器即ち八咫鏡叢雲劍八尺瓊勾玉を賜ひ宜はく豊葦原の瑞穗國は我が子孫の臨御すべき地なり汝往きて之を治むべしこの鏡を視ること猶我を見るが如くせよ寶祚の降天壤と窮極なかるべしと宜ひて日向國高千穗峰に降らしめ玉ひしより御代々神武天皇陛下に至るまで御都し玉ひたるに於てをや然れども之を統一すべき帝王がかゝる細長國の西偏にのみ在しては東北遙遠の地王澤に沾はず各酋長小部落をなして殺伐鬭争を事とするに至りしは亦自然の勢なり是

に於て聰明不世出の英主即天照大神の御玄孫神武天皇陛下は此の殺伐鬭争を討平し大に皇基を開創せんとし玉ひ御躬御戰服を召し群臣兵馬を率ゐて日向を發し豊國安伎吉備難波河内を越ゐて中州に入り玉ふ其の間に山爲す怒濤を渡り波なす峻嶮を越ゐ萬艱を排して兇賊長髓彦八十梟帥兄猾及び其の他の餘賊を悉く誅滅し玉ふ乃ち中州盡く平く陛下皇居を大和の畝傍山の東南樞原に相し御位に即き神籠ヒモロコを建て八神を祭りて國家を鎮護し玉ふ是れ紀元元年二月十一日にして今を去ること二千五百六十一年なり 雲に聳ゆる高千穗の高根下しに草も木もなびきふしけむ大御代を仰く今日こそ樂しけれと歌ふは此の時を歌ふなり



無爲政事

之より八朝四百八十餘年間は國家無爲にして治まり日出て作し日入て息ひ皇澤長へにして盡くるなく民鼓腹太平を歌へり

四道將軍

然れども當時草昧の世王威の達する所尙狭きが故に或は叛抗を企てをる者非ざるなきを保し難しとの深き御叡慮より第十代崇神天皇陛下は四道將軍即ち大彥の命を北陸に武停川別を東海に吉備津彥を西海に道主の命を丹波に遣はし命に隨はざる者を征討せしめ玉ひしかば四海益波立たずなりにけり

鏡劍の模造

又陛下は神祇を崇重し玉ひきはより先き歷朝皆天神を殿内に祭りしかば陛下其の衰れ瀆さんことを畏れ神器を倭の笠縫、邑に遷して天照大御神を祭り別に鏡劍を模造して殿内に

御肇國天皇

奉安し給ひき

陛下又詔して曰く農は國の大本なりと水乏しき所は池溝を開くなどすべて農を奨め給ひしかば家給し人足り民稱して御肇國天皇と申し奉りき

熊襲ノ反

かく治まりたりとは雖も年經るに従ひて中州より遙に遠き西南或は東北には尙各部落の酋長等野卑心を恣にせしもの少からず中にも九州なる熊襲の賊率先して反するに至れり是に至て第十二代景行天皇陛下は御躬千軍萬馬を率ゐさせ玉ふ賊は衆類甚だ多くして盤根錯節容易に抜くこと能はざりしかど御銳意御勇武に在せしかば六年を経て御利器の程を天下に知らしめ玉へり然るに懲りもせず八年を経て熊襲又叛す陛下皇子日本武尊殿下をして代り征せしめ玉ふ殿下



時に御年十六吾人臣民ならば血氣に早り短兵急に攻むべき  
なれとも殿下は悠々大度の御氣象にして加ふるに憂遠に涉  
らせ玉へりしかば徐に賊を討つの御策を運らせ玉ひて御服  
を變へ御髪を解きて童女の装ひをなし劍を御衣中に匿し賊  
營に入り婦女の中に雜り賊の醉臥を伺ひ劍を抜きて之を刺  
し殺し尋て其餘黨を平らげ玉ふ時に紀元七百五十七年な  
り斯く西南端の賊殆ど平定せしと雖も東北の蝦夷また亂を  
起し邊境騷擾す陛下又殿下をして征せしめ玉ふ殿下伊勢の  
大廟を拜し叢雲の劍を得て駿河に至らせ玉ひしかば賊伴り  
降り遊獵を御勸め原野を燒く殿下御劍を抜き草を薙き攘ひ  
又燧を鑽て火を放ち玉ふ風反して賊衆を焚く是より叢雲の  
劍を改めて草薙の劍と曰ふ是に於て海内諸國粗王威に服從

せしが獨り西南隅の熊襲は外國に近きの故を以て乃ち三韓  
と聲息を通じ一叛一服常あらさるき實に熊襲の大罪は勿論  
なれども三韓の後援又惡むべきことならずや  
果せるかな第十四代仲哀天皇陛下の御時に至り熊襲又大に  
叛す陛下御躬大元帥となり神功皇后陛下及び群臣を率ゐて  
之を討ち玉ふ皇后奏すらく彼の後援とする所の三韓を征し  
玉はハ熊襲の輩は及に血ぬらずして自服せんと陛下從ひ玉  
はざりけん益進みて御銳意熊襲を討ち玉ひしかど御戦利あ  
らず流矢に中りて崩じ玉ふ皇后陛下を御始めとし群臣の働  
哭如何はとなりしにや是に於て皇后陛下は武内宿禰と謀り  
帝の喪を秘し一將をして熊襲に備へ御親男装に作り三軍を  
統べ軍艦に打ち乗り逆捲く波を涉りて羣々天地を動かし三



韓なる新羅を討ち玉ふ新羅王驚き戦き面縛して降を請ひ金  
寶八十船を獻す高麗百濟之を聞き軟草の猛風に靡びくが如  
く來り降りて曰く今より以後永く西藩と稱して朝貢を絶た  
ずと乃ち官府を任那に置き振旅して還り玉ふ果して熊襲再  
び叛せずなりぬ是れ實に紀元八百六十年なり勇武英邁の皇  
子が輝妍たる少女の姿に裝ひ窈窕玲瓏たる皇后が赴々たる  
丈夫の風に作らせ玉へりしは共に千古の御善策と評し奉ら  
ざるべからず日本武尊神功皇后と稱し奉るも御盛徳を頌す  
るにまだ足らぬ心地ふせらるゝあり

神功皇后陛下の三韓を屬國とし玉へるより其の結果として  
文學技藝佛教の如きもの續々傳來せり乃ち第十五代應神天  
皇陛下の御代に至り百濟より儒者阿直岐及び王仁と云ふ者

三韓征伐ノ  
結果

佛法傳來

を遣はして論語及び千字文を獻す之れ文學の曙光にふある  
次に醫術曆法其の他治工織女等を貢す又欽明天皇陛下の御  
時即紀元千二百十二年百濟より佛像及び其の經文を獻す陛  
下之を群臣に御咨詢あらせられて宣はく西蕃より獻する所  
の佛像相貌端嚴にして未だ曾て見ざる所なり禮すべきや否  
やと然るに廟議二派に分れ禮すべしと爲すものには大臣蘇  
我、稻目あり禮すべからずと爲すものには大連物部、尾與中臣、  
勝海あり各其の信する所を述べて一步も譲らず而して兩者  
共に官樞要を占む陛下は二派何れをも敢て不可とし玉はさ  
りけれども之より兩派爲めに軋轢を生するに至れり稻目の  
子馬子尾與の子守屋各父の信する説を取て動かす守屋派は  
疫癘の流行を以て佛法を信するが爲なりと寺を燒き佛像を

蘇我ノ稻目  
大連物部尾  
與中臣勝海

蘇我ノ馬子  
物部守屋

本 史



流す馬子派は再度疫癘の傳播は佛寺を燒きし罪なりと争ふ  
かく争ひの極端互に兵力に訴ふるに至りき然るに蘇我氏の  
出なる用明天皇陛下に至り皇子厩戸殿下深く佛法を信じ王  
ひしかば馬子派は爰に皇室の御助勢を得て反對派は大に勢  
力を失ひたり遂に厩戸殿下馬子と共に兵を遣はして守屋勝  
海の二人を殺し玉ふ是より佛を排するもの絶てなし斯く  
顯位を占めし排佛派を滅したると同時に蘇我氏は復忌み憚  
る所なく獨り權を專にする原因とはなれり  
抑蘇我氏は武内宿禰の裔なり宿禰は三韓征伐の元勳にして  
而も五朝に歴仕して偉功あり其の三子蘇我石河宿禰は即ち  
蘇我氏の祖なり是を以て蘇我氏は大臣の官を世々にしたり  
しが馬子は妹女を以て皇室の后妃に奉り其の出を以て帝と

し已れ外戚の權を恣にす其の極端一天萬乘の崇峻天皇陛下  
を人をして弑せしむるに至る顯榮の重職を辱くする臣下の  
分際として事是に至る千歳の下何と之を筆誅せんか其の子  
蝦夷敢て父の專横に劣らず已が祖廟を萬城に立て歌舞太廟  
に擬す又私に紫冠を其の子入鹿に授け大臣となす入鹿亦皇  
極天皇陛下の皇孫山背王殿下の威名を忌み之を弑せんこと  
を謀り遂に殿下をして縊死せしむるに至る蘇我氏の暴横天  
豈に之を罰せさらんや忠魂義膽の者奮慨切齒せさらんと欲  
するも得べからざるなり乃ち皇極天皇陛下の皇子中大兄殿  
下は賢明に涉らせ玉ひしかば忠亮なる中臣鎌足公と謀り之  
を匡濟せんと欲し時の至るを待ち給へり會三韓入貢す二人  
此の期に乗じ入鹿を紫震殿上に誅し續で兵を遣はして蝦夷



蘇我氏滅亡

を討たしめ玉ひぬ是に於て蘇我氏は政を專にせしより三世六十餘年にして滅亡せり

大化ノ新政

紀元千三百五年孝徳天皇陛下御位に即き玉ひ皇室匡濟の大功勞者即ち中大兄殿下を立て、皇太子となし謙足公を以て内臣とし阿部内麻呂を左大臣蘇我石川麻呂を右大臣となし玉ひ政令を一大改革し玉へり是年始めて年號を立て大化と曰ふ封建を廢して郡縣とし全國を六十餘國六百餘郡一萬三千餘郷に分ち一郷の民戸を五十戸と定め國司郡主郷長各一人を置き年期を定めて交替せしむ又班田調庸の制を定め全國の壯丁三分の一を取り其の地の軍團に入れ京師に上番し又邊疆を成らしめ玉ふ其の他冠位の制訟訴の法等皆其の宜しきを得たり世に之を大化の新政と云ふ蓋し其の旨とする

藤原の姓

所は中央集權の制を布きて全國畫一の政を施し門閥封建の弊制を打破するにありき

中大兄殿下御位に即かせ玉ふに及びて鎌足公に姓藤原を賜ひ博士高向玄理僧旻等をして唐制に據り國家の舊章古典を損益し新に律令を制せしめ之を施行し又戶籍を造らしめ以て盜賊浮浪を糾し給ふ即ち中興の祖天智天皇陛下とは申し奉るなり

是より元正天皇陛下に至るまで六代五十餘年の間は壬申の亂即ち弘文天皇陛下と天武天皇陛下との御戰爭の結果弘文天皇陛下の御自害天武天皇陛下の御勝利ありしとは雖政令の權固より皇室に在り紀綱振張したりき然れども世は大平に馴れ勇武の風漸く衰へ且つ佛法盛に行はれ無常を觀じて



平等の主義を尊ぶに至る途に皇室も之に歸依し聖武天皇陛下の如きは朕は三寶の奴なりと稱させ玉ひ堂塔佛像に御祖宗の遺民が辛苦の汗を塗らせ玉ふ斯く佛教勢力の加はるや僧侶を尊ぶこと頻りに行はれ遂に姦僧玄昉の光明皇后に近侍し或は邪僧道鏡の稱徳女皇陛下に愛せらるゝに至る其の極端惡むべきの甚しきかな大膽の極れるかな一匹夫の身を以て皇々たる天位を得四海の富を奪はんと欲す然るに又太宰の惡神官阿曾磨道鏡の鼻息を覗ひ八幡大神の神勅と詐り道鏡をして天位を繼がしめば天下太平ならんと奏す陛下如何に彼を愛し玉ふと雖も御祖宗の御大統を一魔僧に繼がしむるに至りては何とて直に御承諾のあるべきかは乃ち和氣清磨公を宇佐に遣はし更に神勅を請はしめ玉ふ公復命して

曰く我が國開けてより君臣の分確立して天地の如し天位は必ず皇緒を立つ大逆無道の奴原は速に誅戮を加へよと滿身の正氣を吐き散らして妖僧の肝膽を寒からしめたり道鏡大に憤怒し清磨の官を貶し穢磨と改め大隅に流し尙道に之を殺さんと欲せしかども果す能はざりしは御祖宗の靈冥々の中に彼れ忠義の柱石を御護らせ玉ひしに非るを知らんや是に於て道鏡禪位の事は爲に消滅しき時に藤原百川公忠奮にして大節あり乃ち光仁天皇陛下を群議を排して御位に迎へ奉る陛下御位に即かせ玉ふに及び直に道鏡を貶して下野に流し清磨公を召還して本位に復せらる在廷の臣僚皆等しく道鏡に媚び身の安全を計るの時に當り毅然として皇室の礎となりし百川清磨二公の誠忠日月と光を争ふと云ふも誰か



不可と謂はん

抑藤原氏は鎌足公の正忠を始めとし其の子不比等元明元正二帝陛下を輔けて忠勤し其の子孫代々朝廷に仕へ百川公に至る是を以て朝廷も亦藤原氏を厚遇せられしが藤原良房に至りて清和天皇陛下の御幼若にあらせられしかば良房乃ち外祖を以て政を攝す其の猶子基經陽成天皇陛下を輔佐し大政を攝行すること良房の故事の如し宇多天皇陛下に至り萬機皆基經に關白せしめ玉ふるの榮達比するものなし又藤氏の女の後宮に入らざるものなきに至る而して其の女の生める皇子の御即位少なからず此を以て外舅の重に倚り勢力相積み臣下の分際として天皇の廢立を謀るに至れり然るに宇多天皇陛下の寛平三年に藤原基經薨す陛下藤氏の出に非る

菅原道真

を以て藤氏の權勢を滅殺せんとし參議是善の子菅原道真公の學識該博治体に通ずるを御覽せられ拔擢して用ゐ玉ふ御位を醍醐天皇陛下に譲らせ玉ふに當りても道真公の任用すべきことを以て論し玉へり故に醍醐天皇陛下は公を用ゐ玉ふこと極めて深く遂に公を右大臣とし玉ひき藤原基經の子時平時に左大臣たり道真公の聲望を忌み伴り奏して曰く道真異圖ありと陛下尙御春秋に富ませ玉ひたりければ之を信じ公を遠謫し玉ふ之より藤氏の權勢更に根底を固くし大臣卿輔等の重職は皆其の族より成り他姓の人敢て伺ふことを得ず故に他姓の人は常に不平の心あらざるを得ず時に平將門と云ふ者檢非違使たらんことを請ふ藤原忠平固より許さず將門大に怒り去て關東に赴き天慶二年自ら皇胤たるを負

天慶の乱



みて新皇と稱し偽宮を下總の猿島に建て大臣以下文武百官を置く而して藤原純友兵を伊豫に起して遙に將門に應ず朝廷藤原忠文小野好古源經基平貞盛等をして之を討たしめ遂に平之を天慶の亂と云ふ

此の後藤氏は益放恣となり忠平の如きは其の子實賴師輔父子三人同時に三公となり其の貴顯比なし若し藤氏の女腹に皇子御生れあるときは天皇に迫りて御位を譲らしめ奉り幼冲の帝を挾みて安樂の眠りをなし榮華の夢を貪る道長の時に至りては朝廷の吏員は皆其の一族にして登用敢て賢愚に依らざるなり是を以て官吏は治國強兵を講ずる者なく徒に花鳥風月に流連し或は戀歌を作りて思を遣り管絃を弄して心を慰むるのみ故に當時諸國の武士は互に黨を樹て武力を

安倍賴時反す

前九年ノ役

鍊り以て有事の日を待てり然るに紀元千七百十六年即後冷泉天皇陛下の時陸奥の會長安倍賴時反す織弱長袖の藤氏が輩何を以て蠻勇者の鋒先に當るを得ん免も角豪勇任に堪ゆるの武士に托せざるを得ず乃ち源賴義に命じて之を征せしむ賴義は經基の曾孫にして賴信の子なり賴義陸奥に赴くや幾くもなく大敵に遭ふ賴義依て賴時を諭して降らしむ然るに賴時の子貞任罪を獲て囚はるゝに及び復た衣川關に據りて叛せり賴義大に怒り兵を起して賴時を討つ賴時流矢に中りて死す然れども貞任等の餘黨尙強大にして屢官軍を破る賴義其の子義家と共に志を勵し出羽の豪族清原武則を諭して援兵を出さしめ進みて貞任を討ち衣川柵を抜き鳥海柵を陥れ遂に厨川の要柵を圍み火を放ちて之を焼き貞任の遁れ

本史



出つるを逐ひこれを殺し亂全く平きぬ此間九年を経たりこれ  
 を前九年の役と云ふ是より東國の武士藤氏の柔弱を卑し  
 み心を源氏に寄するもの頗る多くなりぬ加之第七十一代後  
 三條天皇陛下は剛邁英明にして深く藤氏の跋扈を憎ませ玉  
 ひ御躬政治を聽し召し訴訟を裁決し玉ふ又諸國に勅して私  
 領の莊園は之を官府に納むることを命じ玉ふ關白頼通を宇  
 治に退居せしめ其の弟教通關白たりと雖も唯員に備ふるの  
 み時に寛治元年出羽の夷會清原家衡叔父武衡等と亂を起し  
 金澤、柵に據る源義家兵數萬騎を以て之を攻むれども固守し  
 て久しく下らず義家兵士を獎勵し日を曠くして柵を圍みし  
 かば柵中糧盡き家衡等柵を燒きて逃る義家の兵争ひ進みて  
 之を撃ち遂に之を平ぐ此の間三年を費し、が故に前九年に

後三年の役

源氏勃興の  
原因

對して後三年の役と云ふ義家捷を奏するに及び廟議之を私  
 闘となし賞を與へず義家私費を出して將士を慰めり之より  
 源氏の恩威益東國に振ひ藤氏益衰ふ抑源氏は初め經基天慶  
 の亂に功あり其子滿仲も亦諸國の守介を歴て鎮守府將軍と  
 なり勇略あり公卿以下之を器重し朝廷も亦頼みて藩屏とし  
 玉へり其の子頼光も驍勇絶倫にして一世に聞ゆ其の後前九  
 年後三年の役に頼義義家弟義光等皆大功あり其の武名東國  
 に轟き諸國の百姓田畝の公驗を以て源氏に屬するものさへ  
 ありき當時地方の武士は競ひて兵を練り土を争ひ大なるも  
 のを大名といひ高家と云ひ小なるものを小名と云ひ黨とい  
 ふ皆その子弟僕隸を養ひて私兵とす互に弓馬に依りて雄長  
 を争ひ權勢次第に盛なり中にも源平二氏を最とす平氏も初

平氏

本 史



め天慶の亂に平貞盛將門を討ちて武勇を顯はし世々武臣となるの端を開きたり其の後平維衡平致頼平維茂等皆驍勇を以て聞え高かりき而して其の子孫は私に土地を占有して莊園と號し子孫を封殖す斯くの如く源平二氏の勢力は隱然天下を動かし朝廷の大權も地方に移らんする状態にぞありにける然るに藤原氏は前にも述べたるが如く榮華の夢に耽り天下の大勢をも顧みず權力次第に衰へたり然れども百有餘年因襲し來れる弊風は頗に改るべくもあらず人倫頹敗道德委靡殆無法律の如き世の有様なりきかゝる世にありては各人の利害一致せずして相異なるが故に社會の壞亂せん事また免れ難き數といふべし乃ち後白河天皇陛下の保元年中に至りて此弊風相觸れて一種の奇異なる爭亂とはなりぬ之を

## 保元の亂

## 院廳政治

保元の亂といふこの亂や源平二氏が鬱積し來れる勢力を發揚する大機會とはなれり今その錯雜せる顛末の大要を記さん抑當時は白河上皇陛下の政を院中に聽き玉ひしより爾後鳥羽後白河の二法皇も亦政を院中に聽き玉へり之を院廳政治と云ふ天子は只垂拱して成を仰くのみ而して白河法皇陛下は堀川天皇陛下の御在位二十二年間其の御子鳥羽天皇陛下の御在位十七年間依然院中にて大政を決し給ひしがはトめ法皇陛下閨閣をさまらず藤原公實の女璋子をやしなひ長ずるに及びてこれに私し給ひ己にして御孫鳥羽天皇陛下に配して中宮とし崇徳天皇陛下を生み奉りぬ鳥羽天皇陛下は巳の子にあらざるを知ろしめし叔父子とぞ申さしめ給ひて崇徳天皇陛下を御寵愛なし玉はざりき而して鳥羽天皇陛下



は女御美福門院を寵し玉ふ門院體仁殿下を生む時に鳥羽天皇陛下は法皇となりて政を院中に聽き玉ふこと白河法皇陛下の如し鳥羽法皇殿下を立て、儲貳となし崇徳陛下に逼りて位を譲らしめ玉ふ之を近衛天皇陛下と申し奉り而して崇徳陛下を上皇と申しき而るに近衛天皇陛下は幾くもなく崩じ玉ひしかば上皇陛下は皇子重仁親王殿下を立てんことを希ひ玉へり輿望亦之に屬せり然るに美福門院は近衛陛下の御早世を以て上皇陛下の咒詛に出づるとなし法皇陛下に勸めて雅仁親王殿下を立てしめたり之を後白河天皇陛下と申す是に至て上皇の御不平益甚かりさかくて後白河天皇陛下の保元元年鳥羽法皇陛下崩じ玉ふに及び美福門院御遺詔と稱し上皇陛下を拒みて臨御せしめざりければ上皇陛下大に

怒らせ玉ひ竟に藤原頼長と謀り白河殿に據りて兵を擧げ玉ふ藤原頼長は兄忠通と隙ありしを以て此の擧に乗じて上皇を助け己れ權を專にせんと欲せしなり源爲義其の子頼賢頼仲爲成爲朝平忠正等皆これに従ふ爲朝は鎮西八郎と稱し符力人に過ぎ又能く兵法に達す天皇陛下は源義朝平清盛等を召し玉ひて禁内を警衛せしめ給ふ爲朝曰く寡兵を以て敵をこゝに拒くは得策にあらず宜しく早く敵の備なきを襲ふべし頼長用ゐず明日興福寺の僧兵至るを待ちて開戦せんとす然るに此の夜天皇陛下は義朝清盛の二將をして白河殿を襲ひ火を放ちて之を攻めしほとに諸將拒く能はず頼長は流矢にあたり上皇陛下は逃れ出で如意山に入らせ玉ひしが遂に執へられ讃岐に流され玉ひ爲義忠正等七十餘人は殺され爲



朝等十三人を流に處せり之を保元の亂とは云ふなりこの亂はど人倫の紊れたるはあるまじ崇徳上皇陛下は後白河天皇陛下と忠通は頼長と兄弟相争ひ爲義は義朝と父子相戦ひ清盛は忠正と叔姪相攻め遂に上皇陛下を流し親を殺し叔父を斬る古今に例なき忌はしきことなりさりながら此の功を以て義朝は左馬頭となり昇殿をゆるされ清盛は播磨守となり次ぎて太宰大貳に進みぬ凡勢力あるもの相並びて立たんこととは至難の事にして何れの時が平和の破裂を來すは勢の免れざる處なり然るに天皇陛下は御在位四年にして二條天皇陛下に御讓位あり政を院中に聽こしめすこと前例の如し時に藤原信頼後白河上皇陛下の寵を恃み驕恣の餘り遂に大將たたらんことを求めしが當時の權臣信西之を阻み其の意を

平清盛出世

平治ノ亂

達せしめず之より信頼大に信西と悪し而して清盛は信西と婚を通じ勢望義朝の上に出るを見て義朝心平かならず二人依りて結托し潜に時機の至るを待てり會清盛熊野に詣るを聞き遂に兵を擧げて夜三條殿を襲ひて之を燒き帝及び上皇の二陛下を宮中に幽し信西を斬りて怨を報ず是に於て信頼自ら大臣大將と稱し義朝等に官爵を授く清盛變を聞き馳せて六波羅の邸に歸り天皇陛下を六波羅に御迎へ上皇陛下を仁和寺に遁れしめ奉り其の子重盛をして大内を襲はしめ大に戦ひ之を敗れり信頼義朝皆殺さる是を平治の亂といふこの亂は信頼近衛大將を望みて得ざるに起れりと雖もその實は源平争權の戦と云ふも可なり而して前の保元亂と此の亂とによりて源氏の門族は大抵死亡或は分散せしを以て天下

本 史



の實權は獨り平氏に歸することゝはなれり數年を出ずして清盛は從一位大政大臣に昇り弟經盛教盛は參議となり子重盛は内大臣宗盛は近衛大將となる等一門の公卿十六人殿上人三十餘人郡國を領すること三十餘國に跨り富皇室に均し又藤原氏の故智を襲き其の女を高倉天皇陛下に納れ驕暴自恣に至らざる處なく天子を見ること木偶の如し其の後藤原成親平康頼等其の狂暴を憤り後白河法皇陛下に密奏し僧俊寛が鹿谷の別莊に會し之を滅さんことを謀り事露れしかば清盛大に怒り成親以下其の黨與を流し重盛早世の後法皇陛下を鳥羽殿に幽し關白基房以下三十九人の官職を奪ひて之を流し其の暴慢不敬なること蘇我氏の如し思ふ事成し得ざるはなくなして遂げざることはなしの榮華安樂亦藤原氏

藤原成親平康頼僧俊寛

の昔日に於けるが如きなり此の時に當りて四方に流落せる源氏の遺藁のいかで麴積を増さばらん密に武を練り腕を磨き快復の時機を待てるはこれ亦必然の勢なり而して平氏は詩歌管絃書畫文墨を以て治國平天下の道なるが如くに漸く軟弱に陥りぬ然れども驕奢久しからず横道必ず滅するは天道の然らしむる所絶世の豪傑一たび起らば亦倒れんこと鏡にかけて見るが如し是の任に當る者誰と爲す曰く源頼朝なり是より先き源氏既に衰へたりと雖も源頼政獨り宿將を以て京師に在り常に清盛の專横を憤る法皇陛下の幽閉せられ給ふに及び陛下の皇子以仁王殿下に勤め奉り諸國の源氏を催して平氏を滅さんことを謀り治承二年王を奉じて兵を擧げ

本史



平氏の軍と宇治に戦ひしが戦利あらず一族皆死し王殿下亦  
流矢に中りて薨じ給ふ之を宇治川の戦と云ふ然れども是よ  
り諸國の源氏一時に蜂起せり抑源頼朝は義朝の子にして平  
治の亂に匿れて伊豆の北條氏に潛力を養ひしが今や以仁殿  
下の令旨あるに至り頼朝先ちて兵を擧ぐ阪東の武士素より  
源氏に服せしかば數十年の鬱積漏すは今なりと雲の如くに  
聚れり北條佐々木三浦等の豪傑これに附し源義仲は信濃の  
本會に起り下野の足利甲斐の武田上野の那和等之に従ひ又  
頼朝の弟義經範頼共に驍勇にして才智あり能く頼朝を援け  
て大功ありければ源氏の聲勢日に熾なり平清盛其の孫維盛  
等をして東海東山二道の兵を發し頼朝を討たしむ維盛進て  
富士川に軍す頼朝大に之を敗る又源義仲は甲斐上野下野等

の豪傑と結び兵數千騎を率ゐて平維盛等の大軍と越中の砥  
波山に戦ひ大に之を走らす義仲追躡して京師に入る是より  
先き平清盛病死せしかば平宗盛等安徳天皇陛下を奉じて屋  
島に走り尋で又一谷城に據る山陽南海十四州の將士之に屬  
し兵勢大に振ふ法皇陛下範頼義經に命じて平氏を討たしめ  
玉ふ義經は間道鴨越を踰ゑ直に敵の城後を襲ひ土肥實平等  
をして一谷の西門を攻めしめ範頼は東門より三面合撃せし  
かば宗盛倉皇天皇陛下を奉じて海に泛び復た屋島に逃る義  
經舟師を率ゐる暴風を冒して屋島に至り火を放つ時に西風甚  
急なり城兵駭き走り争ひて船に乗る義經之を追撃す宗盛又  
天皇陛下を奉じて壇浦に泊す義經の舟師七百餘艘來り攻む  
平軍大に敗る二位尼天皇陛下を抱て海に投す陛下時に御年



平氏滅亡

八歳なりき知盛教経等血戦して死す其の他平氏の閭族皆海に投ず獨り宗盛父子擒にせらる是に於て風流は以て品位を高むるものとなしたる昔日の榮華は哀れ南海の藻屑となりけり即ち清盛政權を專にせしより二世二十餘年にして亡ぶ實に紀元千八百四十五年なり

源賴朝封建の制度を完了す

大江廣元

三善康信

治承四年源賴朝相模に入り居を鎌倉に定め新館を大倉郷に造る將士亦競ひて第宅を作る居民日に繁殖す壽永三年公文所を置き大江廣元を別當となし政令を出さしむ又問注所を置き三善康信を執事となし訟獄を決せしむ賴朝又廣元の策を用る諸國に守護を置き莊園に地頭を置き其の家人を以て之に任じ自ら請うて總追捕使となり又朝廷に讒奏官十人を置き己に親善なる公卿を以て之に充て凡を關東の奏請する

所此の輩をして議決せしめ且つ朝廷の大事は必ず此の輩をして關東と議し而して後之を施行することゝす故に朝廷は全く關東の控制を受く又賴朝は建久二年征夷大將軍に任せられ儼然として天下の政事に預れり是に至て大政兵馬の實權全く鎌倉に移り封建の制度實に完了せり賴朝と謂ひ廣元と謂ひ皇室に對しては眞の忠勇なる豪傑赤誠なる君子とは評すべからざらん

斯る智巧ありしと雖も性殘忍にして義仲驕傲の所爲あるや之を亡ぼし義經朝廷の信任あるや之を猜忌し梶原景時の讒を信じて之を討ち又範頼も少しの過言を咎めて之を殺すなど一門の枝葉を剪滅し獨り妻政子の父弟北條氏にのみ依頼して安を謀り子孫長久の保護者を豫備せざりしは惜しむべ



きことならずや頼朝二男子あり頼家實朝これなり頼朝薨じ  
て頼家將軍となりぬ然れども年尙少し政子薙髮して尼とな  
り政を助く北條時政外祖を以て執權職となり與奪の權獨り  
之を專にす然るに頼家長じて遊惰晏弱父に肖す群小を親み  
宿將舊臣を疎斥す既にして病あり政子強ひて位を辭せしめ  
關東二十八國の地頭總守護を其の子一幡に傳へ關西三十八  
國の地頭を弟實朝に傳へしめんとす頼家の外舅比企能員之  
を聞きて頼家と謀り北條氏を亡さんとす時政まづ能員を己  
の館に招きて之を殺す能員の一族一幡を擁して兵を擧ぐ時  
政攻めて一幡を殺しついで頼家を伊豆の修禪寺に幽し人を  
遣はして弑せしめぬ時政實朝を擁立して將軍とす其の後建  
保六年實朝從二位右大臣に進み右近衛大將を兼ね承久元年

實朝拜賀の禮を鶴岡八幡宮に行ふ禮畢りて壇を下る時頼家  
の子公曉階下より躍り出で、實朝を弑す是れ北條義時が公  
曉を教唆して將軍は子が父の仇なり子よく將軍を殺さば後  
の將軍たらんもの子の外なけんといひしを信じて此の舉に  
及びしなりされど憐れむべきは公曉にして間もなく義時人  
をして公曉を殺さしめ哀れ義時が掌中の露と消え源氏の正  
統全く斷絶せり義時政子と議して頼朝の妹の裔藤原頼經を  
京師より迎へて將軍とす年僅に二歳なり是に於て北條氏は  
隱嶮手段全く成り寸鐵尺兵を用ゐずして天下の實權を握ら  
に至れり

承久三年順德天皇陛下位を仲恭天皇陛下に譲り給ふ是に於  
て後鳥羽土御門順德の三上皇陛下在せしが頼朝の兵權を握



りて朝廷を牽制するを憤り給ひ常に御恢復の御志ありしが  
 今や源氏の胤絶の大權皇室に歸すべしと御思召しの殊の外  
 北條氏は異性の子を擁して鎌倉の主となし陪臣を以て其の  
 權を專にするより御逆鱗ましまし北條氏誅伐を議し大に兵  
 を集めんとし給ひしに御無念にも御謀策泄れしかば彼れ小  
 人義時大に怒り後鳥羽陛下を隱岐に土御門陛下を土佐に順  
 德陛下を佐渡に流し奉れり之を承久の亂と云ふ上皇の配誦  
 せられ結ふこと保元の亂に崇徳上皇陛下の讃岐に流され給  
 ひしありと雖もこは苟も時の天皇に御反抗ありしことにし  
 て天皇の御決斷に出でたるものなれば涙ながらも是非なき  
 こととせんが彼れ北條氏何者を卑しき陪臣の身を以て皇々  
 たる玉體を誦し奉ること大逆無道とや云はん虎兇豺狼とや

云はん何人も史を讀みて是に至らば覺ぬす卷を擲つならん  
 其の後北條氏は親王を申し下して將軍とせりこれ再び承久  
 の如き御企てあらんには鎌倉幕府は別に天皇を擁せん下心  
 なりしが如し然れども彼れ奸猾奴は顯位に居らず只執權の  
 職によりて天下を統治し將軍を配置すること木偶よりも易  
 し而して北條氏は代代内心は兎も角寛厚謹謙を装ひ躬を節  
 儉し民を愛す故に都鄙上下となく父母を慕ふが如し獨り御  
 不滿に御思召すは皇室のみ殊に後嵯峨天皇陛下は深く後代  
 を御憂慮おらせられ王ひ崩御の時御遺詔して宣はく後深草  
 院の後は長講堂其の他の奉昆を有し子孫永く在位の望みを  
 止め龜山院の後獨り大統を承讓して敢て斷絶すべからずと  
 此の御遺詔により龜山陛下の御長子後宇多陛下御位に即き



玉ふに及び後深草陛下竊に北條時宗に諮り給ふ時宗後深草陛下の皇子熙仁親王殿下を立て、太子とし奉りついで御位につかせまゐらす伏見天皇陛下これなり然るに又伏見陛下の皇子後伏見陛下御即位し玉ふに及び後嵯峨陛下の御遺詔空しくなりぬ是に於て龜山上皇陛下藤原定房を鎌倉に遣して之を責めしめ玉ふ定時て、に於て十年毎に兩統更立の議を定め後深草陛下の後を持明院派と申し龜山陛下の後を大覺寺派と申し奉るこれ彼は朝廷の御權を二つに分ち之を利用して益朝權を左右にせん野卑心なりかく北條氏は綿密なる專權横恣古今に例なきことなれども國家に對しては専心一意治を謀り識者につきて道を問ひ法を簡にして民を撫で身を儉し徳を施し賢能を擧げて奸吏を

弘安の役

黜くるなどろの治蹟間然するところなし且つ之れのみならず外國に對しても我が國の光輝を發揚せしは彼れ不忠の大罪萬分の一を償ふに足らん即ち紀元千九百二十八年文永五年元の忽必烈我が國を征服せん下心より使者を遣はして好を通せんことを求む北條時宗其の書辭無禮なるを以て却けて受けず同八年元使復來りて答書を求む朝廷答書を草して之を鎌倉に示し、に時宗以て國威を墜すとなし乃ち使者を逐ひ遣さしむ同十一年元兵來りて壹岐對島を攻掠し太宰府に寇す菊地武房其の將を斬り船も亦漂蕩す建治元年再び使者來りて必ず答書を得んとす時宗之を斬り沿海の兵備を修す弘安二年元將夏貴范文虎等來りて通好を求む時宗命じて又其の部將二人を斬る元主聞きて大に怒り同四年范文虎斬



都洪茶丘等を將とし兵十餘萬船艦數百艘を帥る渺茫たる海  
 洋を蔽うて入寇す北條實政兵を督して奮戦す一騎當千の大  
 和魂何ぞ鳥合の外兵に敗を取るべきかは虜戦さ恐れて退か  
 んとす天も元が豺狼飽くなきの心を惡ませ玉ひてか迅雷烈  
 風凄まじき天候となりければ賊艦皆破壊す我が兵奮撃して  
 賊兵を薙ぎ殺す伏屍海を蔽ひ海水ために赤し這々の体に辛  
 き命まうけて歸國せしもの僅に三人之を弘安の役と云ふ元  
 主之を聞きて復た我が邊を窺はしめずなりぬ實に千歳の下  
 氣味よき事ならずや我が忠勇なる武夫の戦功に依ると雖も  
 北條氏の國威を墜さゝらんとする誠意亦賞すべきならずや  
 かく北條氏は代々我が國の治を謀りしと雖も第八代北條高  
 時に至りては飲宴に耽り婦女を愛し祖先の家法を捨て治

北條高時

藤原資朝  
同俊基

元弘の亂

國の法を講せず時に後醍醐天皇陛下は英邁の君におはし常  
 に北條氏の專權を憤り王權恢復の御志深かりければ陛下藤  
 原資朝俊基の二公等に命じ竊に近畿の武人を引きて討幕の  
 議を運らし給ひぬ然るに未だ御運の來らざりしにや御謀泄  
 れしかば高時兵士を西上せしめ資朝俊基等を捕へ陛下をも  
 廢し奉らんとせしが陛下御誓書を賜ひて僅に事なきを得た  
 り然れども陛下の御志はこれが爲に屈せず第三の皇子護良  
 親王殿下を天臺座主とし僧兵の力をかりて幕府を攻めんと  
 し給ひしことの御謀策持明院派の伏見天皇陛下の御手より  
 關東に泄れしかば高時大に怒り二階堂貞藤等を遣はし兵三  
 千を率ゐて京師を攻めしむ陛下乃ち服を變じて陰に南都に  
 幸し尋て笠置山に幸し給ひ藤原師賢をして駕輿に乗り伴り

本史



て帝と稱し叡山に赴かしむ北條仲時兵を遣はして之を攻む  
 護良親王殿下撃ちて之を却け玉ふ陛下時に笠置にまし  
 楠正成公の武勇なるを聞き玉ひしかば即日公を召し藤原藤  
 房をして宣を傳へしめてのたまはく朕がために忠勇を盡く  
 せよ賊を討つのは事は朕一に汝に托すと御勅語未だ終らざる  
 に感泣嗚咽して申さくあやに賢きあやに尊き御祖宗の御大  
 統を御踐ませ玉へる大日本皇帝陛下が正義の皇軍に何の賊  
 か斃れざらん臣聞く東夷勇ありて智なし如し勇を較べなば  
 六十州の兵を擧んも武相二國に當るに足らず智を較べんか  
 則ち臣策あり然れども勝敗は常なり少しく挫折するを以て  
 其の志を變すべからず陛下苟も臣が未だ死せざるを聞き給  
 はし御心を安く御思召せと拜辭して河内に還り義兵を赤阪

城に擧げ尋で金剛山に築きて之に移る抑正成公は左大臣橘  
 諸兄の末裔にして世々金剛山の麓に住し蕤々たる金剛の忠  
 烈心を山靈に養成せられたるものにや  
 北條仲時陛下の笠置に行幸し玉ひしを知り兵を發して來り  
 犯し笠置終に陥りぬ陛下藤房公等と潜に逃れ出で玉ひ路す  
 がら九重の玉臺に住み玉ひし至尊が一樹の下に御露宿遊ば  
 されぬ哀れ無情の松の風梢を拂ひて下露のはらくと御袖  
 に懸りけるを陛下御覽せられて  
 指して行く笠置の山を出しよりあめか下には隠れ家もな  
 し

藤房公血涙を拭ひ御返歌申し上げて曰く

いかにせん頼むかけとて立ち寄れば尙袖濡らす松の下露



四四  
賊兵追ひ來り御痛しや玉體を捕へて六波羅の一小隅に幽閉  
し次で隠岐に遷し奉る之を元弘の亂と云ふ

護良親王殿下はなほ吉野の城に據り給ひ播磨の人赤松則村  
之に應じたりしかと元弘三年東軍大舉して至るに及び吉野  
遂に陥り赤松の城も亦敗れ大軍八十萬悉く正成公の金剛山  
に集る公の兵僅に千餘人敵兵四面より仰ぎ攻む呼聲地を動  
かす公士卒に令し大石を投じ隨て亂射せしむ一も虚箭なし  
公又屢奇計を出して賊を殺すこと算なし敵遂に長圍を築き  
て環守す會近郡の土兵護良親王殿下の令を奉じて賊の糧道  
を絶つ賊兵大に困み相踵て逃亡す四方の豪傑公の風を望み  
官軍に應ずる者多し赤松則村は攝津に土居得能は伊豫に上  
野の人新田義貞公は上野に各義兵を擧げたり賊將足利尊氏

北條氏滅亡

建武の中興

亦翻りて義兵を擧げ則村の兵と合して京師に入りぬ此の時  
北條氏の軍悉く金剛山に向ひて京師空虚なりしかば六波羅  
陥りぬ又尋いで鎌倉は義貞公のために亡され高時以下一門  
二百八十餘人自殺せり北條氏源氏の外戚を以て其の覇業を  
奪ひ鎌倉の執權として兵馬の權を握れると八代百有餘年  
にして亡滅せり是に於て正成公等は鸞輿を奉迎し行列の儀  
式百司の守衛いとも嚴重に御めでたく都に入らせ給ふ奉迎  
の貴賤岐に満ちて只萬歳を唱へ奉れる聲天地を震動せりま  
づ高時の立てし光嚴天皇を廢し其の署せられし所の官爵を  
削り關白を置くことを罷め護良親王を以て征夷大將軍とし  
皇子義良親王を陸奥に成良親王を鎌倉に遣はし東北を鎮撫  
せしめ流刑に處せられし人々をも召還し縉紳公卿各其の位



階にのぼり諸國に國司守護を定め朝廷には決斷所を置きて  
 雜訴を理せしめ大事は陛下御親ら之を裁決し玉ふ是に於て  
 大權再び朝廷に歸す之を建武の中興と云ふ  
 中興の業のかばかり速に成就せしと雖も朝廷の恩賞その當  
 を得ず識者正成公を以て首功とし義貞公之れに次ぎ其の他  
 尊氏以下これに準ずと然るに陛下は准后の内奏を容れ玉ひ  
 尊氏を以て首功とし官左兵衛督鎮守府將軍に至り義貞公は  
 僅に左馬助に過ぎず楠氏の如きは檢非違使河内守に拜せし  
 のみその當を失するもの甚だ多し故に衆心憤怨して再び武  
 家の政治を懷ふに至りしは千歳の遺憾と謂ふべし  
 足利氏は源氏の胄にして世々北條氏と姻戚あり隱然鎌倉武  
 人の棟梁たりしが常に頼朝の遺業を繼ぐに意あり此の時に

足利氏列逆

乗じ竊に人心を収攬してその素志を達せんと欲す護良親王  
 殿下その心事を察し之を除かんとしたまふ然るに尊氏も亦  
 かねて之を知り弟直義と計畫す然れども外忠愛を示して朝  
 廷に媚び又陛下の寵姫廉子に結びて殿下を讒せしめ遂に鎌  
 倉に幽閉し奉るに至りぬ

この時北條高時の子時行餘類を嘯集して鎌倉を攻む鎌倉に  
 は直義成義親王殿下に屬して執權たりしが時行を拒ぎてか  
 たず西走せんとするに先だち人をして護良親王殿下を弑し  
 奉らせたり而して鎌倉の警報京師に至るや尊氏自ら東伐せ  
 んど請ふ詔して之を許し玉ふ尊氏又征夷大將軍關東管領た  
 らんことを願ひしに許されさうしかば大に怒りて東下せり  
 恩賞を得ざる不平の將士等從ふもの雲霞の如し遂に直義と



合して時行を討ち鎌倉に入りて自ら征夷大將軍關東管領と稱せり陛下之を聞し召して御震怒ましく尊氏直義等の官爵を削り新田義貞公に節刀を賜ひて之を征討せしめ給ふ公弟義助と兵を分ちて東海東山の二道より進み連戦連勝して將に鎌倉に入らんとせしが義助の軍足利高經の爲に竹下に敗られ海道軍も亦支ふること能はずなりぬ陛下義貞公を召して大渡を守らしめ楠正成公名和長年公等をして宇治勢多山崎等を守らしめ玉ふ尊氏大渡を攻む義貞敗走して京師に還る陛下神器を奉じて叡山に幸し給ひ尊氏進みて京に入りぬ源顯家公藤原實世公は兵二萬を率ゐて東山道より至る新田楠名和の三公等と兵を合せて尊氏を撃ちて大に之を破る尊氏西國に奔り陛下は還幸し給ふ

既にして九州悉く尊氏に従ひしかば尊氏は光嚴廢帝の旨を奉じて錦旗を押し立てて自らは舟師七千餘艘を率ゐ直義は歩騎二十萬に將とし水陸並び進む義貞公は退きて兵庫に陣し急を京師に報ず舉朝震駭す陛下正成公を召して義貞公を援はしめ給ふ正成公奏して曰く賊九州の軍を收めて來るその勢猖獗なり義貞公の疲兵を以て恐くは禦ぐこと能はざらん宜しく公を召還し車駕再び叡山に幸し縦に敵を京師に入らしめぬ其の間に近畿の兵を招集し水路を塞ぎ糧道を絶ち其の疲散を待ちて前後齊しく進まば一舉して斃すべしと此の理最も然るべくして長袖の公卿輩が容喙すべきことならざるを參議藤原清忠曰く王師の東征より賊の西走に至るまで御威靈の加る所寡を以て衆に勝たざるなし然るに今賊と



鋒を接せずして車駕遽かに都を捨て給は、何を以て萬乗の  
 尊きを示さんやと陛下これに従ひ給ひしこそ是非なけれ  
 正成公今はこれまでなりとて出で、櫻井驛に至り子正行に  
 陛下嘗て賜ふ所の菊作の寶刀を授けて訣別し進みて湊川に  
 陣し直義を拒ぎ血戦すること十六合にして死にぬ年四十三  
 なり天下奸賊に至るまで其の忠を稱せざるものなし義貞公  
 も亦尊氏を兵庫に防ぎしが敗れて京に還り陛下また叡山に  
 幸し給ひ尊氏は終に京に入りぬ尊氏は巧に將士の心を收め  
 て漸く宿志を達せんとす然れども尙賊名を負はんことを恐  
 れ天子を擁立して其の迹をくらまさんとし光嚴廢帝の御弟  
 豊仁親王殿下を立て奉るこれを光明天皇と申せりかくて尊  
 氏陽りて後醍醐天皇陛下に降り京師に御還幸あらんことを

正成公の忠死

南北兩朝

請ひ奉る陛下之を聽し義貞公に詔して皇太子恒良親王殿下  
 を奉じて北國に赴きて後圖を謀らしめ御親は京師に御還幸  
 し給へり尊氏乃ち陛下を花山院に幽閉し迫りて神器を光明  
 天皇に譲らせ奉らんとす陛下新に神器を摸造して之に授け  
 給ひ夜に乘じ吉野に幸して行在とし給ひしかば楠正行和田  
 正朝等來り衛りぬ是に於て同時に二帝あり吉野を南朝と稱  
 し京師を北朝と稱しこれより後兩朝各數帝に傳へ五十餘年  
 の間戰爭絶えず之を南北朝の亂と云ふ陛下吉野に還り給ひ  
 し後南朝の官軍なほ諸國にあり義貞公の一族は越前金崎城  
 に據り又北畠顯家公は義良親王殿下を奉じ兵を率ゐて西上  
 せり此の時尊氏の子義詮鎌倉にありしが義貞公の子義興北  
 條時行等も皆顯家公に屬し義詮を走らして西す尊氏の兵之

本史



を途に防げども連戦皆勝ち進みて畿内に入りぬ  
 かく南軍や、振ひしかども當時の人封土の怨に走りて北朝  
 を助くるもの多く然るに名和長年公は是よりさきに戦没し  
 新田義貞北畠顯家二公等も亦戦没したりしかば南朝は日に  
 衰運に向ひぬついで後醍醐天皇陛下も吉野に崩じ給へり御  
 年五十二世舉りて之を痛慨せざるはなし尊氏判逆よりこゝ  
 に至るまでの事を讀むもの誰も天道是か非かと嘆ずるは亦  
 宜ならずや義良親王殿下御位をつぎ給ふ之を後村上天皇陛  
 下と申せり時に賊將高師直等大舉して河内を侵す正行行在  
 に至り君臣の御名残を申し上げ奉り進みて四條畷に奮戦せ  
 しが衆寡敵せず遂に弟正時と共に戦死せり正行よく父の遺  
 命を守り忠勇義奮常に南朝の興復を謀りしが天運利あらず

正行の忠死

惜しみても尙餘ありと云ふべし論者正行の靈を責めて何故  
 死せしか未だ死すべきときに非りしと或は然らん足利尊氏  
 は北朝の天子を擁し征夷大將軍となりて政を執りしかば奸  
 賊尊氏兄弟は性悖戾にして殊に譎詐に長じたりしかば部下  
 の諸將士もまた南朝の如く忠誠ならず反覆常なく朝に南朝  
 に歸し夕に北朝に趣き怨を報じ仇を避けんがため一時の計  
 をなすものゝみなりき

初尊氏幕府を京都室町に開き弟直義は關東十國の管領と稱  
 して尙京師にありて尊氏を輔佐す然るに高師直尊氏の執事  
 となり信任頗る厚かりしに乗じ横暴にして諸將の怨を買ひ  
 しかば直義之を除かんと欲す師直遂に尊氏に迫りて直義を  
 攻めしむ尊氏の子直冬直義の養子たりしが之を聞きて尊氏



に背き兵を肥後に起す少貳頼尙等之に屬す直義は走りて南朝に降りしかば天皇陛下之を許し勅して京師を攻めしむ足利氏の諸將多く直義に屬したれば尊氏の軍屢敗らるよりて和陸の儀を行ふ師直終に殺され直義又北朝に従ふ直義かく尊氏と和せしがども互に相猜疑し交情昔日の如くならず仁木頼章細川頼春土岐頼康佐々木高氏等の諸將も亦直義の將石堂頼房桃井直常等と相猜忌しぬのゝ兵を聚む頼章頼春は領國に逃げ還り直義は自ら安せずして鎌倉に赴きたれば部下の士は多く背きて尊氏に降る尊氏之を討たんと欲すれども京師空虚にして南朝に襲はれんことを恐れ使を遣し降を乞ふ南朝陛下も亦陽に之をゆるし直義追討の命を下し玉ひしかば尊氏東下して直義を破り遂に之を殺し關東を子基

氏に委す尊氏の東下するや後村上天皇陛下その虚に乗じ楠正儀をして京師に入らしめ玉ふ足利義詮近江に走る陛下光嚴光明二上皇及び崇光天皇を賀名生に幽し玉ふ義詮京師に主なきを以て後光嚴天皇を立つ而して正平三年尊氏病死す子義詮將軍となりぬ千歳の後に至りて彼の忠のために狂者とまで呼ばれたる大丈夫高山彦九郎が尊氏の墓を鞭つこと三百とは誰か同感を表せざらん  
既にして南朝は後村上天皇陛下崩じて後龜山天皇陛下御位に即き玉ふ北朝にては崇光院の御弟後光嚴院御讓位ありて後圓融院つき遂に又後圓融院御讓位ありて後小松天皇立ち給ふ此の時足利氏は三代將軍義満にして義満は細川頼之の輔佐により將士の姦曲を匡正し幕府の勢は益強大なりしに



諸國の官軍は愈微にして各所に敗れしかば復支ふべからざる勢となりぬ時に義満大内義弘を南朝に遣して和を講じまづ三種の神器を北朝に傳へ南朝の太子を春宮に立て以後は又兩統御迭立あらせらるべしと奏せしめぬ南朝陛下も亦連年の兵禍天下の患たるを以て之を許し給ひやがて京師に御還幸ありて神器を北朝の後小松天皇陛下に傳へ給ふこゝに至りて南朝は三代北朝は五代すべて五十七年にして南北合一すこれ實に紀元二千五百十三年元中九年なりき尊氏義詮の世は兵亂相つきて小康なかりしが義満に至りて南北合一し時に明德の役即ち山名氏清の舉兵或は應永の役即ち足利滿兼大内義弘の反亂ありしとは雖も事小にして止み足利氏の霸業全く成れり既にして義満將軍職を其の子義

持にゆづり室町の邸に居らしめ自ら請ひて太政大臣となり尋で剃髮して北山莊に居り太政を處決し日に驕奢に流れ儀衛は上皇に僭擬し親王以下をして蹲踞して送迎せしむるに至る義満はかく朝廷に對し奉りて暴慢なるにも似ず明國に對しては自ら臣と稱して事へ刀劍珍器を送りて明の錢を求め以て用度を給し明より日本國王の封冊を受け日本王臣某と稱して彼に通じたりさうの國体を辱しめたること何の辭を以て評すべきを知らざるなり義満死して義持繼ぎ義持死して職を繼ぐべきものなかりければ衆相議して鎌倉の管領持氏を立てんとせしに畠山滿家義持の同母弟僧義圓を立つ義教即ちこれなり義教赤松貞村を寵しその族赤松滿祐の領國を削りて之に與へんとせしか



ば滿祐大に怒り嘉吉元年六月義教を饗し宴酣なる時義教を弑して播磨に奔る細川持之畠山持國等と議し義詮の子義勝を立て山名持豊等をして滿祐を討たしむ持豊進て白旗城を抜き滿祐を誅してその邑を分ち領す之を嘉吉の役と云ふ持豊後に剃髮して宗全と號す常に功を待みて横恣なり時に義勝十歳にして死す畠山持國義勝の弟義政を立つ僅に八歳畠山持國細川勝元迭に管領となる義政長じて昏愚奢侈に耽り將士の專横を制する能はず足利氏大に衰ふ然るに又義政子なかりしかば弟義視の僧となりしを還俗せしめて嗣たらしめ細川勝元を以て其の執事とし約するに後日子を生まば必ず僧とせんことを以てす其の後妻富子義尚を生むに及びて義政前約を履行するに意なく富子と計り竊かに山名宗全に

應仁ノ亂

託して義視を廢せんとす宗全も嗣子の事にてかねて勝元との仲らひ善からさりしかば其の委托を諾せり是より先管領畠山家にも政長義就の二人家督を争ひ斯波家にも義敏義廉の二人同様の争をなせりこゝに於て義就義廉は宗全に與し政長義敏は勝元に黨し天下れのづから二つに分れ應仁元年勝元派の軍十六萬宗全黨の兵十一萬各幕府の東西に陣し兩雄相對して京師は兵馬の區と化し文武の第宅累代の寶物圖書等悉く兵燹に罹れり文明五年に至りて宗全勝元相踵ぎて歿せしかども餘黨なほ兵を解かず戦争の絶わざること前後十一年にわたれり冷風の習々として吹くことに百萬の怨鬼が啾々啼く心地がせられき之を應仁の亂といふこの兵亂のために幕府の組織は己に壞崩し將軍は坐して其の臣下の争

戰國割據

本 史

五九



奪を傍觀するのみ而かも義政游宴自若爭亂を以て意に介せず是を以て將軍の威令益行はれず諸國の大名は唯攻略を事として天下に主なきが如し遂に海内四分五裂戰國割據の勢とはなりぬ

今ろの割據する豪族の主大のものを擧ぐれば關東の兩上杉氏北條氏甲斐の武田氏越後の長尾氏駿河の今川氏尾張の織田氏美濃の齋藤氏近江の淺井氏越前の朝倉氏出雲の尼子氏安藝の毛利氏周防の大内氏四國の長曾我部氏豊後の大友氏肥前の龍造寺氏薩摩の島津氏等にして最も大なるものは或は一二州に據り或は數州に跨りて互に戰爭せりろの戰爭中の最大なるものは甲越の戰なり

## 川中島ノ戰

すなはち武田信玄上杉謙信が甲越の兵をあげて雌雄を川中

島に争ひし一大激戰なり二將は共に天下の英雄にして戰をなすこと神出鬼没兵を交ふること前後五回勝敗未だ決せざりしが兩將相尋ぎて病死せしを以て事息みたり之を世に著名なる川中島の戰爭とはいふなり

當時は實に弱肉強食の世なりしかば大義名分を顧みるものなく將軍をはじめとして天皇を尊奉するもの絶えてなく王室の衰廢は極点に達したりき織田信長深く天朝の式微を慨き天下を一統して王事に盡さんと欲す時に今川義元駿遠參の三國を併せ氣頗る驕り進みて京師に入らんとし兵四萬を發してまづ尾張を攻めて數城を陷る信長この時清洲城にあり兵僅に三千雷雨に乗じて鼓旗を伏せ馳せて義元が桶狭間の陣に至り高丘より義元の營を窺ひ馬上槍を揮ひ其の勢雷

## 織田信長

## 桶狭間の戰



電と應じて叱咤走せ下る義元の軍大に驚き狼狽出づる所を知らず毛利秀高進みて義元を斬る之を桶狭間の戦と云ふこれより信長の威名近國に轟きぬ正親町天皇陛下乃ち御密勅を下して深く御依頼し給ふ信長救命に感激し是より近畿を平定せんとす然れども東方には北條武田上杉の三氏皆信長の強敵たりしかば信長まづ參州の徳川氏に依頼して北條氏に當らしめ又武田信玄と婚を約し厚く之に贈遺して天下を圖る永祿七年信長兵を發して美濃の齊藤龍興を滅して岐阜城に居る時將軍足利義輝京に於て三好松永の黨に害せられ其の弟義昭諸國に流寓して興復を圖れども成らず今や信長の威名を聞きて其の力を借らんとす信長も亦悦びて義昭を美濃に迎へたりき同十一年信長大舉して佐々木承禎を討ち

てうの地を取り三日にして十八城を下し遂に進みて京に入りしかば三好松永の輩大に其の兵威に恐れ或は逃れ或は降がぬ朝廷乃ち義昭を以て征夷大將軍とし信長を從四位下に叙し彈正の忠に任ず信長二條城を修めて義昭を奉ず又その臣羽柴秀吉に命じて將軍を保護せしめ且つ大に皇宮を營み厚く供御の料を奉りぬ殿堂門廡悉く舊制に依り壯麗觀るべし廷臣の産を失ふ者徃々舊に復す然るに將軍義昭暗愚なり嘗て信長義昭の失行多きを患へ上書してこれを諫む義昭憚らず却て之を怨み且つ漸く信長の威名を嫉み終に兵を起して信長を伐つ信長怒りて直に京師に入り急に二條邸を攻めて之を陥れ義昭を逐ふ是に至りて足利氏は十五代二百三十八年にして亡びたり信長遂に足利氏に代て令を近畿に出せ

足利氏亡ぶ



武田勝頼亡

りその後信長の位官累進して従二位右大臣となれり信長數々朝廷の慶典を起し資を獻じて之を行ふ觀る者感喜流涕す天正十年信長大舉して武田信玄の子勝頼を伐つ勝頼は暗愚にして驕慢なり將士皆解體す而して甲信二州の兵民其の弊政に苦しむもの先を争うて來り降る勝頼の軍漸く潰れ遂に天目山に奔る信長の子信忠瀧川一益に命じて之を攻めしむ勝頼主従四十餘人と血戦して死す是に於て武田氏の地甲信上駿遠の五州悉く織田氏に歸し國の中央大に定まりぬ信長更に中國を平定せんとし羽柴秀吉を遣して毛利氏を圍らしめたり秀吉まづ姫路の城を造りて之に居り備前美作但馬因幡を下し進みて備中の高松城を圍む毛利氏方にては元就既に卒して孫輝元二叔父小早川隆景吉川元春と兵數萬を以て

明智光秀信長を殺す

來り救ひしかば秀吉亦援を信長に請ふ信長乃ち大軍を出さんとしまづ進みて京に入り近臣百餘人を從へて本能寺に館せり時に信長の臣明智光秀嘗て信長に嘲諷漫罵されしを怨みしが此に至りて俄に叛き信長を本能寺に襲ひぬ信長近臣と拒戦し遂に自殺せり年四十九の子信忠亦二條城に力戦して死にぬ信長は平重盛の後裔にして信秀の子なり幼より豪蕩武事を好む又善く人を知りて任す唯下を取する嚴酷にして竟に此の奇禍に遇ふ政令を近畿に行ふこと僅に十年實に惜むべきことなり

光秀既に君信長を弑して京畿の政を執りぬ秀吉此の變を聞き大に驚きて未だ宣言せず輝元使を以て和を議す秀吉使者に謂て曰く我が君父子弑逆に遇ふ公等誰と



和せんと欲するか若し又吾を撃んと欲せば今日ほど好機會はあるまじとの一言使者歸り報ず隆景曰く應仁以來海内の争乱極れり天必ず英雄を出して之を蕩平せしむべし蓋し秀吉は其の人ならん難を見て變せずば秀吉必ず我を徳とせん是れ十全の策なりと輝元之を然りとし尙和を求め且つ弔す英雄たるを看破せし輝元も亦英雄なりと謂ふべし秀吉直に軍を旋して信長の三子信孝と大坂に會し光秀に告げて會戦を約す光秀乃ち見兵一万六千を以て山崎に陣す一個の木葉武士いかでか禿吉の鋒に當るを得んや秀吉諸將を率ゐ一戦して大に光秀を破る光秀敗死し餘黨皆平ぐ信長の死を去ること僅に十三日のみ

秀吉柴田勝家丹羽長秀池田信輝等の諸將と相議し信忠の幼

## 長久手の戦

子秀信を立て、主とし信忠の弟信雄信孝を輔佐とす然るに信雄兄弟隙あり信孝勝家又秀吉の勢を忌みて遂に信孝は美濃に據り勝家は越前によりて兵を擧げぬ秀吉加藤清正福島正則加藤嘉明片桐且元等を遣はし勝家の兵と近江の賤が岳に戦はしめて之を破りぬ勝家敗死せり秀吉次に信雄と謀り信孝を攻めて又之を自殺せしむ秀吉十餘州の卒を發し巨石を漕し大木を集め大に大坂に城く壯麗完固當時第一と稱す威望日に隆盛かり信雄之を忌み秀吉を討んとし援を徳川家康に請ふ家康信長以來の恩誼を以て信雄を助け天正十二年秀吉の軍と長久手に戦ひて之を破る秀吉人を遣はして信雄と和を講じ又禮を厚くして家康と和せり

是より先に秀吉長曾我部元親を討ちて四國を平げ佐々成政



を降して越中を取り更に越後の上杉景勝と和し天正十五年には九州に島津氏を討ちて之を平ぐこゝに於て海内概ね秀吉に歸し霸業全く成りぬ只關東の北條氏と奥州の伊達氏とのみは未だ款を通せざりき此の時に當りて秀吉征夷大將軍たらんと欲す然れども故事に征夷は源氏に非ずんは不可なり時に足利義昭偶京師に寓す秀吉之に謂て曰く公我を以て子となさば尊榮身を終らんと義昭聽かず右大臣晴季曰く公藤原氏を稱す宜しく關白たるべし關白は人臣の極にして征夷の比にあらずと秀吉大に悦ぶ是に於て詔して秀吉を遂に關白從一位大政大臣に任じ新に姓を豊臣と賜ひき天正十八年秀吉北條氏を小田原城に圍むこと半歳にして終に之を滅し又尋で伊達政宗を降し奥羽諸州悉く平定せしかば乃ち關

東八州を家康に與へ其の他諸將に土地を分與し徳川の故地五國を以て信雄に與ふ信雄辭して受けず秀吉怒て曰く吾れ厚く之を封す卿尙薄しとするかと之を秋田に放ち兵を引きて東下し奥羽を徇へ京師に復命す是に至りて海内全く豊臣氏の一統に歸せり

## 秀吉の朝鮮征伐

秀吉既に國內を征服して更に威武を外國に輝かさんとし屢使を朝鮮王李昭に送りて明を討つ嚮導たらしめんとす然るに朝鮮依違して聽かさりしかば秀吉大に怒り關白の職を姪の秀次に譲り自ら太閤と稱し大軍をおこして肥前の名護屋に陣し征韓の軍を指揮す島津毛利長曾我部等西國の大名多く軍に従ひ陸軍十三萬水軍九千二百人加藤清正小西行長を以て先鋒とし浮田秀家を元帥として朝鮮に向ふこれ實に文



七〇  
祿元年なり諸將朝鮮に入りて頻りに諸州を畧し進みて其の國都漢城を陥る國中大に震駭す朝鮮王夜平壤に奔り急を明に告げ援を乞ふ明主我が軍を恐れて和睦せんとし沈惟敬といふものをして行長の軍に就きて之を議せしむたましく明の將李如松戰論を以て廟議を一變し兵十萬を率ゐる金甲燦然鼓噪天地を震動せしめて來り攻む我が老將小早川隆景敵軍を睥睨し衆卒を勵し之を碧蹄館に邀へ大に奮闘して之を破れり如松繼に免れて逃るこの時清正は朝鮮の二王子を擒にして還る既にして沈惟敬我と明との間に周旋して和睦成りぬ初行長等沈惟敬と約し朝鮮の全羅慶尙忠清の三道を我に納れしめ又秀吉を明王に封せんと行長等不學にして封王の故事を知らず之を許さんとす清正争うて不可となす行長歸

秀吉封冊を裂く

國を懷ひ秀吉に報じて曰く明人殿下を尊びて皇帝と爲さんとすと秀吉乃ち和を許す諸將兵を解て東下す然るに使書到るに及びて秀吉を日本國王に封すとあり朝鮮も亦三道を納れざりしがば秀吉大に怒り冊書を裂き罵て曰く吾れ日本を掌握す何ぞ鬚膚の封を待たん且つ吾れ若し王たらば天朝を如何せんと行長を召し之を責め明の使者と共に戮せんとす行長股栗す僧承兌救解し功を立て罪を償はしむることとせり秀吉即夜清正等に命じて明の使者を逐ひ令を下して朝鮮を攻めしめぬ然してうの軍未だ終らざるに秀吉病みて薨せり年六十二天何ぞこの人に今十年の壽を假さざりしか千歳の末々までも惜しきことにある秀吉は尾張の國愛智郡中村の一農夫の子初木下又羽柴を氏とし信長に仕へて勤仕甚

秀吉の履歴



だ勉めたれば俄に登庸せられ終に位人臣を極め戰國を平定し群雄を操縦し其の餘力なほ明の大國を戰慄せしむ誠に絶倫の英傑といふべし秀吉遺命して朝鮮の兵を召還せり又徳川家康前田利家上杉景勝毛利輝元浮田秀家を五大老となし中村一氏堀尾吉晴生駒親正を三中老とし石田三成増田長盛前田玄以長束正家を五奉行とし幼子秀頼を輔佐せしむ秀頼は秀吉の妾淀君の所生なり而して秀頼暗弱父に肖す淀君不貞にして徳を守らず然るに秀頼輔佐の任を受けたる家康は大に之を利用して遂に天下を掌握するに至れり

抑家康は源氏新田義重の裔なり家康武略に長じて將帥の量あり初は三河半國の領主たりしが永祿元年の初陣より二十五年にして三河駿河遠江甲斐信濃の五國を領し又八年にし

徳川家康の出世

關原の戰

て關東八國の主となり其の封二百四十萬石官は正二位内大臣となりかつ軍略は小牧の一戰に秀吉だにその銳鋒を避けし程なれば豊臣氏の大名中名望地位共に並ぶものなし剩へ遺命を受け先征韓の諸將を召還して各其の國に就きて休息せしめ己は伏見城に在りて秀頼を後見せしかば徳川氏の名聲威望は更に加はりて其勢秀吉の在世に異ならざりき然るに諸大名中には此の時を機とし自立せんと志あり就中石田三成等は家康の威名日に盛なるを嫉み之を除かんことを圖る是に於て毛利輝元小早川秀秋上杉景勝浮田秀家島津義弘大谷吉隆等之に與す然るに三成を嫉む者即ち福島正則黒田長政加藤池田淺野細川山内藤堂蜂須賀等の諸將は家康に黨す三成方はまづ景勝をして家康に反かしめ東西相應じて

本 史



家康を討たんとす時に慶長五年家康東下して景勝を討つ三成家康が東下の間に乗じ乃ち秀頼の命と稱して諸將を誘ひ兵を發して家康を伐つ是に於て京畿以西の諸州は大抵三成に應じ遂に大軍を擧げ進みて美濃の大垣城に至る家康庶長子秀康を景勝にあらしめ家康はるの臣井伊直政本多忠勝等及び前諸將を率ゐる兩軍美濃に會し遂に大に關原に戰ふ戰鬪最も烈しく時を移して互に勝敗を見さりしが三成方の秀秋東軍に内應して大谷吉隆の軍を討ちしかば吉隆をはじめ西將の戰死せるもの多く遂に西軍大敗して四方に散じ東軍は勝に乗じて之を追ひ斬獲すること三萬二千餘屍積累々山をなし流るゝ血潮は川をなす三成行長等は捕へられて斬らる又浮田長曾我部の封を收め毛利氏の六國を削り長防二州

を與へ景勝の封百萬石を收めて米澤三十萬石を與へ佐竹美宣の封八十萬石を取りて秋田二十萬石を與へ秀頼は攝津河内和泉の三國を領せる一大名となり了りぬ之を關が原戰争の顛末となす此の一戰にして天下の權は全く徳川氏に歸せり

家康是に於て戰功の將士に土地を分與す慶長八年には遂に征夷大將軍に任せらるゝに至れり初め家康關東八州の地を領せるより武藏の江戸城を築きて根據地と定め嫡子秀忠を置き自らは山城の伏見城に居て國內の政令を行ひき後三年にして職を子秀忠に譲りぬ

徳川將軍は江戸城にありて天下に號令すれども大坂城には秀頼ありて秀吉の遺威尙存じ且つ後日の禍根を貽さんこと



を恐れ事に托してこれを亡さんことを謀れり然るに秀吉の  
創設にかゝる京都の大佛當時大に破損したりしかば秀頼之  
を修造せり既にして大佛の鐘銘に國家安康の文ありしに家  
康見て怒りて曰くこれ我が名を截斷して咒詛せるなりとし  
俄に命じて慶賀の式を停めしめたり片桐且元百方之を辨解  
せしも斷乎として之を聽かざりしのみならず且元の豊臣家  
に忠亮なるを察し計を以て且元と淀君との間を離間せしめ  
たり而して淀君は之を知らず只寵臣の柔弱男子大野治長に  
依りて事を謀りしこそ愚かなれ

是に於て家康の大坂を亡さんと欲するや既に明なり大坂の  
君臣たるもの豈に晏然たるを得んや治長よりて秀頼淀君に  
勸めて兵を擧げしむ眞田幸村長曾我部盛親後藤基次森勝永

## 大坂夏の陣

其の他浮浪の士集るもの六萬餘人然れども列藩有士の諸侯  
は一人も之に應ずる者なし家康既に大坂の警報を得て自ら  
秀忠を従へて大坂城を攻む其の兵凡る十五萬人城將後藤基  
次眞田幸村等善く戰ふ互に勝敗あり家康人を遣りて和を勸  
めりの城濠を填めしめて歸る之を大坂冬の陣と云ふ家康の  
武勇之を倒すは敢て難きに非れども兵力を用ゐんよりは戰  
はずして勝つゝの優れるに如かざるを知るなり  
冬の陣の和議既に成りて互に兵を解きしが大坂の客兵は衣食  
を得べき所なきを以て更に再擧を秀頼母子に勸めしかば元  
和元年復兵を擧げて十五萬人を得たり大坂の警報連りに關  
東に達す曰く兵勢前役に十倍すと家康笑うて曰く烏合の兵  
多きは益々敗り易しと乃ち令を諸將に下し之を圍む事去歲



豊臣氏亡ふ

の如し時に治長淀君の寵を恃みて驕恣なり軍議屢變じ將士皆和せず東軍進みて城を圍み火を放ちしかば家康の言空しからず城遂に陥り秀頼淀君治長等自殺して事平げり之を大坂夏の陣と云ふ豊臣氏はに於て全く亡ぶ此の後徳川氏に抗するものなく天下治るその翌年家康太政大臣となる是より先き家康朝廷の典儀廢弛するを請ひて復し又准后及び親王の爵祿を釐正し著はして永制となす又豊臣氏を亡すや入朝して成事を告げ銀千兩を獻す子秀忠亦諸侯を率ゐて入朝し銀萬兩を獻すかく徳川氏は朝廷に事ふる恭順殊に至る元和二年四月家康終に薨す年七十五家康沉毅にして大略あり兵を用ふる神の如し學を好み士を愛し事を處する必ず百世の後を圖る今その家康が天下を控御するに意を注ぎたるこ

家康の政策

との頗る周到なりし一般を左に記さんとす家康は鎌倉室町の方と異なり功臣を遇するにも土地を濫與せず大功勞者井伊直政だに彦根十八萬石を與へしに過ぎず而して幕府重要な職にあるものは其の祿を軽くし強大なる諸侯は重職に就くこと能はざらしめ以て其の權衡を保持せり家康諸侯を大別して三とす即ち其の子を諸處に封じて親藩大名とし參河以來從屬せる家臣を譜代大名とし舊來の大名を外様大名といふ此の三種の大名の領地は互に犬牙錯綜せしめ相制せしむるの策をとれり又諸大名の邸を江戸にゑかかしめ妻子を留めて質とし年を定めて參勤交代せしむ又京師には板倉勝重を以て京師の所司代となし訟獄及び社寺の事を掌らしめ又朝庭の式目を定め皇室廷臣幕府三家諸侯の際に各其の權限



を確立し暗に朝庭の御權力を控制せしめたり其の注意の緻密實に驚くべきことならずや加之家康は文教を再興し道義を説かしめ武人の心を制馭せり而して二代將軍秀忠職をつぎて身を慎みよく家康の遺制を守り諸侯服従す三代將軍家光亦天資豪邁にして英斷あり秀忠の薨するや家光諸侯伯を召し自ら面して曰く前將軍薨す諸君或は軍職を望まば弓箭を以て授受すべしと伊達政宗進みて曰く今日誰か徳川氏の恩澤を被らざらん敢て異心を挾む者あらば政宗請ふ先づ之を蹂躪せんと衆皆之を賛す家光又外様大名を招集して告げて曰く我が父祖は卿等の力によりて天下を平定せり故に卿等を厚く禮待せり我れに至りては襤褸より天下の主にして祖考と異なる者あり今より卿等と遇するに禮第と同しく臣

徳川家光

下を以て遇すべし心に快からざる者は三年の暇を給せん國に就きて熟考すべしと列侯皆俯伏して命を聽く是より徳川の流れ滔々として天下に瀾漫しるの威に服せぬものはなかりき家光は又其の朝廷に事ふる尤も恭順にして且つ甚だ祖先を敬す諸老臣燕間に侍し談話祖先の事に及べば必ず衣帯を改めて之を聽きしと云ふ

徳川光國

家康の四子頼房は水戸に封せらるその子に徳川光國公といふありき公は英明仁恕にして尊王の志深く常に國史の廢缺するを憂へ四方の學士を招き或は人を諸國に遣り古寺舊社等に就き遺書を搜索せしむ詔して秘府の書を出し修史の參考を資く書成りて大日本史と名づく大友皇子を帝紀に擧げ神功皇后を列傳に収め南朝を立て、正統となせしもの實に



公の志なり公嘗て楠正成公の墓蕪廢するを聞き碑を湊川に建て題して嗚呼忠臣楠子之墓と云ふ天下以て義舉となす是より我が國尊王の風起りき

四代將軍家綱薨じて嗣子なし堀田正俊衆議を排して家綱の弟綱吉を迎へて將軍とす綱吉天資剛斷政を行ふ事其だ嚴なりしかば上下皆その威に恐る正俊迎立の功を以て終に大老となりぬ後四年稻波正休の爲に殿中に刺殺せられければ綱吉柳澤吉保を擧げて職に就かしむ吉保政を私し驕奢を擅にし財用給せずなりぬ綱吉薨じて又子なかりしかば兄綱重の子家宣を嗣とす家宣在職僅に四年にして薨じ其子家繼立つ又三年にして薨じ宗家の血統こゝに絶むたり享保元年紀伊の徳川吉宗迎へられて將軍となる吉宗聰明にして果斷なり

徳川吉宗

松平定信

能く前代の弊政を一洗し専節儉を行ひ賢良を用ゐ又大に文學武技を獎勵したりしかば徳川氏の業是に至りて再び盛なり故に之を中興の主と稱す吉宗の子家重暗愚にして酒色に耽り政令甚だ弛む其の子家治亦凡庸にして臣下政を擅にし賄賂公行し租税愈重し加ふるに諸國天災頻に起る所謂天明の饑饉これなり家治の子早世し吉宗の第四子宗尹の孫家齊年十五にして將軍となりまづ白河の城主松平定信を擧げて老中の首座とす定信賢明にして才學あり奸臣を黜け勵精して前代の弊政を一掃し文武を獎勵せしかば徳川氏の政又盛なり後世之を寛政の治と稱す家齊在職五十年の間國內殆無事にして世上太平の狀を極む然れども治平に乱世を忘れざるものは眞の英主なれども家齊然らず晩年頗る政に怠り幕

本 史

八三



府の士も亦酒色を事とし遊樂を盡したり家齊職を家慶に譲る家慶水野忠邦を擧げて老中とす忠邦亦弊政を一洗せんとせしかども數十年の慣習を一時に改めんとせしかば上下服せずなりぬ只士民は數百年の太平に甘じ東洋の一孤島に自尊の夢を貪り悠々爲す無きのみこの時に當り霹靂一聲上下の安眠を醒覺したるものあり是を何と爲すか曰く外國の交通を請求し來りたることなり即ち

米國水師提督浦賀に來る

弘化二年亞米利加合衆國提督ヒクテレンをして浦賀に來たり交通を請はしめしに幕府應せざりしが嘉永六年に至りて合衆國の水師提督ペルリ軍艦汽船各二艘兵卒五百餘人を率ゐ再び來り兵威を示して交通を請ふ是に於て幕府まづ諸大名に命じて海岸の地を警固せしめ其の使節に翌年を以て對ふ

る所あるべしと約して去らしむこの時に當りて將軍家慶薨じ世子家定職を繼げり

時に孝明天皇陛下は御英明にましくて深く國難を憂へ給ひ殊に外國交通の事を喜び玉はず又水戸の徳川齊昭侯等も攘夷を主張して幕府に迫る然れども時の老中阿部正弘職を畏れて聽かずペルリ再び軍艦七艘を帥ゐて江戸海に來り迫るに及びて幕府林大學頭を遣はして終に其の請を納れまづ假に長崎下田箱館の三港に來り碇泊し食糧薪水を求むることを聽す後幾くもなくして和蘭英吉利魯西亞も來り迫りしかば亦この例に倣へり

露西亞の兵艦又長崎に來り其の水師提督書を呈し隣交を修め樺太の界を正し互市を通せんと請ふ幕府その事至重なる



を以て天朝に奏し議定りて後對ふべきを以てせり露使遂に退く

幕府諸藩に令して戰艦を作らしめ日章旗を以て船舶の徽號となす又蒸氣船及び軍艦を和蘭に購ふ

米國通信交易を乞ふ

安政三年米國使節ハルリス國書を持して豆州下田に來り親しく將軍に謁して通信交易の事を迫る然るに先に米露諸國に約せしは唯三港に來泊するを許しのみ未だ通信交易の事を許さざりき故に幕府之を天朝に奏聞して曰く時勢の然らしむる所已むを得ず通商開港を許さんと欲す願くは御勅許あらんことをと天皇陛下大臣以下を召し議せしめ玉ふと再三遂に幕議を否決せり老中堀田正篤等大に窘む時に幕府井伊直政を大老に任ず直政性嚴峻にして武斷に富む而し

攘夷論起る

て米佛の促すこと益急なり直政遂に假りに條約を許して後に列藩諸侯を會し訂約の旨を傳ふ徳川齊昭徳川慶勝一橋慶喜松平慶永等及び其の他の攘夷論者は大に激昂してその勅命を待たざりしを責む天下の人心騒然たり梅田源次郎吉田寅次郎西郷吉之助及び薩長水戸の臣等皆同志糾合して大に攘夷を説けり

斯る多事の時に當り幕府をして益天下の罵りを受けしむる一事出來せり即ち將軍家定病ありて嗣子なし水戸侯徳川齊昭尾張侯徳川慶勝越前侯松平慶永皆攘夷派の一橋慶喜齊昭の子を嗣となさんとす然れども直弼深く齊昭等を忌み衆議を排して紀伊侯徳川家茂を迎へて嗣とし齊昭慶勝等以下を幽閉し慶喜の登城を禁す家茂將軍とあるに及び直弼幼主を



## 安政の獄

擁し諸事を専決す英艦三艘江戸に來り互市を請ふ幕府乃ち英魯佛蘭諸國公使と條約を訂結す抑攘夷論者の首領とも稱すべき齊昭侯はその祖光國公の遺志を繼ぎ尊王の志深かりしかば天下の人士此の風に靡き攘夷派は悉く尊王説に移り開港派は即ち佐幕黨となれりこれ徳川氏の政權皇室に歸する一大原素たり

安政五年八月朝廷は竊に救命を齋昭に下して幕政を改革せんとし給へりよりて直弼は吏を遣して其の謀を探り遂に公卿諸侯數人を罪し悉くその以下の徒を捕へて之を斬る其の他連座の者甚だ多し頗る苛酷を極む之を安政の獄と云ふ此の處置は益天下の人心に反動を起さしめ直弼を惡む者愈増加し水戸の士佐野竹之介等十七人は薩摩の士有村治左衛門

## 櫻田の變

等と直弼の登城を櫻田門外に要して之を殺しぬ之を櫻田の變と云ふ直弼の死後安藤信正等獨り直弼の志を繼ぎて幕政を執りしかと天下の人心は日に幕府を離れて其の勢頗る衰へたり是に於て信正等天皇陛下の御皇妹親子内親王を將軍に御降嫁を請ひ以て公武の親睦を謀らんとす攘夷論者之を聞きて益憤激す

文久二年十月天皇陛下は三條實美等を敕使とし幕府に詔して速に攘夷を實行すべき旨を諭し給ふ幕府大に驚き奏請して曰く願くは入朝して勅裁を仰がんと翌年三月將軍及び列藩の諸侯多く入朝す乃ち四月十一日を以て天皇陛下は男山に行幸し祠前に於て攘夷の節刀を家茂に賜はらんとす家茂病と稱して出でず天下の志士之を聞きて益憤激するに至る



是より先薩人途にして英人を斬る英國大に怒りて軍艦數艘を横濱に列ね幕府に迫りて其の罪を問ふ幕府遂に償金五十萬弗を與ふ英艦轉じて鹿兒島海に赴きなほ死傷者の撫恤金を求む薩藩さかず乃ち風雨に乗じ英艦を砲撃す英艦之に應じ大に之と戦ふ然るに薩藩利あらず遂に金を幕府に借り之を償ひ事平々長藩も亦下の關にて米佛蘭の商船を砲撃し戦ひを交ふること五回皆連戦連敗せしかば米佛等償金三百萬弗を幕府に要む幕府大に窘むこの他洋館を焼き洋人を傷くるもの甚だ多かりき長藩遂に奏してまづ大和に行幸し親征の軍を擧げ給はんことを請ふ議殆ど決す既にして流言あり曰く長藩の士三條實美等の廷臣と行幸に乗じて車駕を擁し幕府を討たんとことを謀ると諸侯亦多く親征の議を不可とせ

しかば朝議遂に變じて長人の入京を禁じ會津薩摩の二藩をして京都を守護せしむ長藩の士は朝議の遽に變せるを憤り天子を擁して其の志を遂行せんとし兵を擧げて京師に闖入せしかば在京諸藩の兵伐ちて之を走らせたり幕府よりて征長の令を下し徳川慶勝を總督とし諸藩の兵を率ゐて長藩を撃たしむ長藩謝罪して事一たび止みしに長藩の激論黨之を喜ばず同志を糾合して遂に兵を擧げぬ是に於て幕府再び征長の令を下して長藩を攻めしむ長藩の士高杉晋作よく兵を用ひ一國を擧りて拒戦屈せざりぬ時に將軍病みて大阪に薨せしかば軍氣沮喪して征長の兵を罷めき是より幕府財用疲弊し諸藩兵も亦奮戦するものなし幕府の力を以て一の長藩に勝つこと能はず幕府の末路又憐むべきなり家茂薨して嗣



なし一橋慶喜代りて將軍となる尋で孝明天皇陛下も崩御なりしかば世皆之を悼みき皇太子御即位し給ふ乃ち我が叡聖文武なる今上天皇陛下にましますなり

當時長州の事未だ全く定まらずいはゆる内訌外患并ひ起れる世の様なりき殊に薩長二藩も鹿兒島下の關の戰に敗れしより自尊の夢稍覺め外國の侮るべからざる攘夷の行はるべからざる形勢を悟り國家一致して外患を防がんとするの論となりぬ

山内豐信侯の建議

慶應三年九月土佐の山内豐信侯其の臣後藤象二郎等をして幕府に建議して曰く中古以來武門政權を把り海内を治む然れども外舶來り互市を乞ふに及びて物議囂然として内訌やます是れ政令二途に出づればなり今日の勢復舊制を墨守す

政權返上

べからず宜しく大政を皇室に奉還し力を協せて萬國對立の洪基を立つべしと淺野茂長及び大久保利通等も上書して將軍に説くに大義を以てす慶喜亦時勢の止むべからざるを察し諸藩群臣を會して政權返上の意見を諮ひ議つひに決せしかば上奏して將軍職を辭し政權を朝廷に奉還せり朝廷宣命使を先帝の御陵に遣はして王政復古を告祭し玉ふ徳川氏は家康征夷將軍の職に任せるより此に至りて十五代二百六十五年源頼朝幕府を鎌倉に開きしより六百八十二年にして大權再び朝廷に歸れり實に紀元二千五百二十七年なりき  
天皇陛下は攝關幕府議奏傳奏守護職所司代等を廢し權に總裁議定參與の三職を置き諸政を綜理せしめ玉ふ明治元年正月各國公使の兵庫に在るものに告げ玉ふて曰く日本の政體

本 史

九三



## 伏見の戦

古に復し天皇萬機を親裁し今より京師を以て日本の政府となす其れ之を領せよと公使等命を奉せり時に朝廷政費多端加ふるに秩序未だ成らざるを以て慶喜を召し議定に任せんとし玉ふ乃ち慶喜入朝せんとするに當り徳川慶勝徳川慶永等輕裝入朝せんことを勸めしに麾下の將士及び會津桑名の藩士之を危ふみ護衛して萬一に備ふ先驅既に楠葉に至りしに薩長諸藩其の兵を帯びて來るを詰れり偶發砲するものありければ戦端忽ち開け互に死傷あり幕軍進みて止まず官軍之を伏見鳥羽に拒ぎて利あらず總督仁和寺宮錦旗を捧けて諸軍を督するに及び幕軍遂に大敗して大阪に走り慶喜軍艦に投じて江戸に還る之を伏見の戦と云ふ

慶喜江戸に還り寛永寺に屏居し一意恭順を表す麾下の士及

## 奥羽の戦

ひ譜第諸藩之を喜ばずその江戸に在るもの一隊を組織して彰義隊と稱し江戸の上野に據り輪王寺宮を擁し官軍に抗して敗績し相率ゐて奥羽に走る是に於て奥羽の諸藩連合して王師に抗し會津侯松永容保之が魁たり官軍進みて之を撃ち一軍は白河口より一軍は越後口より轉戦して若松城下に至る城兵固く守り官軍攻圍甚だ力む容保遂に力屈し城を致して降り自餘の諸藩相踵きて降り事平々之を東北の役或は奥羽の戦と云ふ實に明治元年九月なり然るにこの戦の鎮定せんとする時徳川氏の臣榎本武揚等慶喜の恭順を喜ばず時に奥羽諸藩の連合するを聞くに及びて言を鎮撫に托し開陽回天、蟠龍等の八軍艦を率ゐて品川海を脱し函館を襲ひて之に據る官軍水陸并び進みて函館に逼る賊軍能く戦ひ官軍屢利

## 函館の役



わらず然れども風濤のために開陽神速の二艦悉く破碎せしかば賊軍大に沮み相率ゐて五稜郭に入り後屢官軍と戦ひ互に勝敗ありしが參謀黒田清隆中山了三をして説くに順逆を以てして降伏を諭さしむ榎本等遂に降る之を函館の役と云ふ時に明治二年五月なり是に於て海内悉く平定せり是より先き即ち明治元年三月十四日陛下南殿に御し公卿諸侯を會し誓ひ給ふて曰く廣く會議を興し萬機公論に決すべし曰く上下心を一にし盛に經綸を行ふべし曰く官武一途庶民に至る迄各其の志を遂げ人心をして倦まざらしめんことを要す曰く舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし曰く知識を世界に求め大に皇基を振起すべしと尋で蝦夷地の開拓を策問し又太政官日誌を梓行し海内に頒布して政體を知ら

五條の誓文

しめ玉ふ

又詔して官等を勅任奏任判任の三等とし玉へり  
 九月明治と改元し一世一元の制を定め聖誕日を天長節となし給ふ又江戸を改めて東京と稱し皇居となし給へり

藩籍返上

明治二年薩長土肥の四藩上書して曰く王政復古の大綱は上一君を戴き下億兆を保護し萬機を主宰するにあり然るに今藩主各封土を私有し兵士を養ひ君臣の稱あり國內二君を戴き政令一途に歸せず王政は名ありて其の實を致しがたれば臣等敢て藩籍を返上せんと大小諸侯も亦前後相繼ぎて藩籍返上を請ひければ朝廷其の請を容れ其の舊地を立て、藩となし諸侯二百七十六人を藩知事となして朝廷の政令を行はしめ封建の制是に於て始めて止みぬ斯く舊藩主を以てり



の知事となし玉ひしは士民の情義遽に絶つべからざるを以てなり然れども皇澤の漸浸天下に霑ひたれば形勢自ら變じ廢藩置縣の説大に行はれたり陛下詔を發して宜はく朕惟ふに更始の時に際し内以て億兆を保安し外以て萬國と對峙せんと欲せば宜しく名實相副ひ政令一に歸せしむべし朕曩に諸藩版籍奉還の議を聽納し新に藩知事を命じ各其の職を奉せしむ然るに數百年因襲の久しき或は其の名ありて其實舉らざる者あり何を以て億兆を保安し且また萬國と對峙するを得んや朕深く之を慨す仍て今更に藩を廢し縣となす是れ務めて冗を去り簡に就き有名無實の弊を除き政令多岐の憂なからしめんとす汝群臣其れ朕が意を體せよと遂に各藩知事の職を解きて舊封現石十分の一を給し之を東京に移

王政復古の業大成す

住せしめ全國に三府數十縣を立て更に知事を置きて治めしめ玉ふ是に於て全國朝廷の直轄に歸し王政復古の業大成せり

征韓論

さて又米國が我に通商貿易を請ひしときより以來内訌外患並に續發し我に奉ずる厚かりし朝鮮が復我國を顧りみざらき今や王政維新百事緒に就くに及びては彼をして舊に復せしめざるべからず依て朝廷使を遣りて之を問はしめしに彼れ接遇禮を失ひ答ふる所頗る暴慢なり參議西郷隆盛及び江藤新平副島種臣後藤象次郎板垣退助等大に怒り問罪の師を起さんとする然るに會右大臣岩倉具視歐洲より歸りて大に其の不可を陳し參議大久保利通木戸孝允も亦以て不可としければ征韓の議遂に已む是に於て隆盛等は皆官を辭して其の



國に歸れり世論一時囂然たり就中征韓黨の江藤新平は其の論の容れられざるを憂憤し其の郷佐賀に歸り率先して兵を擧ぐ朝廷乃ち大久保利通陸軍少將野津鎮雄等を遣りて之を鎮撫せしむ賊勢甚猖獗なり朝廷更に嘉彰親王殿下を拜して征討總督とあし之を討たしむ新平等敵し難きを知りて逃れ未だ幾くならずして捕へられて誅に伏し事平げり之を佐賀の亂と云ふこの亂の未だ終らざるに臺灣征伐の議又内閣に起れり是れ臺灣暴民の我が琉球人等を刎殺せしによるも又一つには佐賀の變に尋ぎて諸變の續發せんとする勢ありげれば遠征によりて憤激の情を外に漏さしめんためなり乃ち參議大隈重信を以て蕃地事務局長官とし陸軍中將西郷從道を以て都督となし遠征の途に上らしめぬ未だ數旬なら

ずして悉く蕃地を平定せり時に清國福建の都督書を贈て曰く臺灣全島は我が版圖なり貴國人を殺戮するが如きは宜く處するに刑を以てすべし何ぞ手を貴國に假るを須むん宜しく速に兵を收めて歸るべしと我が特命全權公使柳原前光辨論甚だ力む清國服せす是に於て更に參議大久保利通を以て全權辦理大臣となし清國に赴きて之を措辦せしむ辨論互に屈せず日清の和親將に破れんとす偶北京在留英國公使ウエード仲裁を試み清國より銀五十萬兩を償はしめ且つ生蕃をして永く害を船客に加へざらしむるの約を結ひ事始めて解く時に明治七年なり是に於て征韓論も一時立ち消ぬの姿となりをりしが明治八年我が國の軍艦朝鮮の西海に航して江華灣を測量せしに韓人の砲臺を守るもの之を砲撃せしかば



我が兵應戦して之を破り砲臺を壞ち城屋を焚燒して還りぬ  
 是に於て征韓論又起り陸軍中將黒田清隆議官井上馨をして  
 軍艦を率ゐて朝鮮に赴き之を詰責せしむ朝鮮その罪を謝し  
 たるを以て更に條約を結び新に港を開かしめて歸る之を江  
 華灣事件と云ふ然れども隆盛等の輩野に在りて尙征韓論の  
 斷行すべきことを主張しをれりと云ふ

## 西南戦争

初め隆盛征韓論の容れられざるや憤然袂を投じて鹿兒島に  
 歸り私學校を興し専ら力を壯士の養成に盡し以て潛に時機  
 の至るを待てり私學校の勢力漸く強く時に劍搏を學び銃隊  
 を操し慷慨激昂無事に苦しむ者の如く縣吏の黜陟等或は私  
 學校の議に出で新令隨て行はれず時論化外封建の誹評あり  
 き朝廷その異圖あらんことを慮り給ひ鹿兒島縣人十餘名を

して密に歸りて其の動靜を探らしめしに壯士等以て隆盛を  
 暗殺せんとする者とし之を捕縛せり隆盛之を見て大に激し  
 篠原國幹桐野利秋等と謀り罪を政府に問ふを以て名となし  
 大兵を率ゐて鹿兒島を發し上京の事由を沿道諸縣に報告せ  
 り是に於て朝廷西郷等の官爵を削り有栖川煥仁親王殿下を  
 以て征討大總督となし陸軍中將山縣有朋海軍大輔河村純義  
 を參軍となし近衛鎮臺の兵を以て之を討たしめ給ふ隆盛等  
 上國に達せんとしその兵の熊本に入るや鎮臺司令長官谷干  
 城の遮る所となりて進むを得ず之を圍むこと數重擊砲晝夜  
 を連ぬれども之を抜くこと能はず既にして官軍の來り迫る  
 を聞き山鹿田原坂の險を扼す官軍血戰數旬未だ抜く能はず  
 朝廷又陸軍中將黒田清隆を參軍とし陸軍少將山田顯義大警



視川路利良を副とし別働隊を率ゐて八代より賊背を衝かしめ連戦皆克ち遂に山鹿田原坂の賊亦破れ隆盛等退きて人吉に據り又敗れて延岡を保ち又逃れて城山に據る官軍齊しく攻めて隆盛利秋等を誅し事平々之を明治十年の役或は西南戦争と云ふ

## 府縣會開設

我が至聖なる天皇陛下は是等の亂を御平定遊ばされ益々御聖誓の御意を擴め玉ひ明治十二年に至り始めて府縣會を開き民撰議員をして地方税の出づる處を議決せしめ玉ふ是に於て人民權を得て蜀を望むの思を爲し早く國會の開設を希圖すること甚だ切にして遂に總代を出し國會開設を請願するものあり一己の資格を以て建白する者あるに至る是に於て我が仁慈なる天皇陛下は明治十四年十月大詔を發し明治二

## 明治十四年の朝鮮事變

十三年を期して議會を開設せんことを宣はせ玉へり

我が國は日に月に文明に進み開化に趣きたれば朝鮮國王我が國の陸軍士官を聘して衛兵を教練し或は彼の國人にして我が國に留學する者亦少からず然るに彼の國の鎖國論者は王の爲す所を憚ばず兇徒機に乗じて頑民を煽動し王宮を犯し轉じて我が公使館を襲ふ辨理公使花房義賢等二十餘人之を拒きしに亂人火を公使館に放てり義賢等の王城に入らんとするに門閉ぢて入るべからず乃ち逃れて仁川に赴き又亂民の襲ふ所となり奮戦して濟物浦に至り漸くに難を免るゝを得歸朝して狀を奏す朝廷義賢をして兵を率ゐ往て其の罪を問はしめ給ふ彼の政府大に恐れ撫恤金五十萬圓を償ひ匪黨を嚴罰して謝罪の意を表せり之を明治十四年の朝鮮事變



と云ふ

天津條約

然るに朝鮮内訌治まらず即ち政府は獨立黨と事大黨の二派に分れ互に相争ふ獨立黨は我が國に親睦し開進の制度を行はんとするもの事大黨は清國に依頼し舊風を墨守せんとするものなり遂に事大黨の暴徒等起て大臣を殺す我が公使竹添進一郎王の請に由り兵を率ゐて宮を衛る清兵暴徒を援け王宮を犯し又我が公使館に逼る進一郎仁川港に逃げ狀を奏す是に於て朝廷外務卿井上馨をして往て其の罪を問はしめ玉ふ彼の政府償金を出し暴徒を罰し特に使者を遣はして謝書を上る尋で朝廷參議伊藤博文を清國に遣し朝鮮事件を談判せしめ將來朝鮮を獨立國と定め日清兩國之に干渉せざることを約し玉ふ世に之を天津條約と謂ふ時に明治十八年な

内閣組織改まる

同年太政大臣三條實美奏して時弊を述べ内閣の組織を改むべきの議を上りて自ら其の職を辭せり陛下其の奏議を容れ玉ひ勅して太政官、參事院、工部省を廢し三大臣、參議、各省卿の職制を改め宮中には内大臣及び宮中顧問官を置き内閣には總理大臣及び宮内外務、内務、大藏、陸軍、海軍、司法、文部、農商務、逓信の諸大臣を置き玉へり二十一年樞密院を設け其の長を議長と稱し其の議員を顧問官と稱し陛下最高の顧問府となし玉ふ是に於て官制完全して復た遺すことなしと云ふ

憲法發布

明治二十二年二月十一日紀元節を卜し天皇陛下は文武百官及び府縣會議長を宮中に召して憲法發布の盛典を擧げさせ玉ひ併せて皇室典範及び議員法衆議院議員選舉法會計法貴



族院令をも發布し玉へり此の日大赦を行ひ又物を八十歳以上の老者に賜ひ萬民譁呼の聲湧くが如かりき

二十三年十一月憲法の規定に従ひ貴衆兩議員六百名を東京に招集して帝國議會を開設し玉へり實に我が國は始めて東洋唯一の立憲帝國となり王室の隆昌は國家の富榮と共に日に益盛に向へり加之文學技藝百般の商工業政治兵事は言ふに及ばず鐵道電信等に至るまで長足の進歩をなし國民は只太平の盛世を祝して開化の場裏に各自の本務を盡すのみあり然るに彼の朝鮮にては獨立黨の志士多くは國を去り政權全く事大黨の手に歸せしかば清國の朝鮮に於ける勢位益加はりしが明治二十七年に至り朝鮮に東學黨の亂起るや清國は屬國の亂を鎮むと稱し天津條約に背きて兵を朝鮮に出し

日清戦争

たり依て我が國も亦兵を派して公使館及び居留民を保護し更に清國に勸むるに兩國相協同して朝鮮の内政を改良せむことを以てしたりしに清國はこれに應せざるのみか却て我が軍艦を砲撃して戦を挑みたり我が忠勇なる武夫何とて一步を譲るものかは直に應戦して大に之を破りぬ時に又在韓の我が陸軍は朝鮮王の依頼を受け牙山の清兵を一撃の下にこれを逐ひき八月一日我が御勇武なる天皇陛下は宣戰の御詔勅を下し給ひ次ぎて大本營を廣島に進め親しく軍事を督し玉ふこれより我が軍は朝鮮の平壤を攻撃し一舉して之を陥りまづ朝鮮より清兵を驅逐し鴨綠江を渡り清國に入り連戦連勝一百に當らざるなし傲慢なる清國も我が勇敢なる戰

本史



國力に辟易し力竭き氣屈し遂に李鴻章を全權大臣として和を請ひたり是に於て我が全權辨理大臣伊藤博文陸奥宗光これと商議して平和條約を結び清國は朝鮮の獨立を確認し償金二億兩を出し遼東半島臺灣諸島澎湖列島を割讓し且新に港を開くことを約しぬ時に明治二十八年四月十七日なりつぎて我が政府は露獨佛三國の忠言を容れ遼東半島を清國に還附し其の代償として三千萬兩を收めさ抑明治二十七八年の役は古來未曾有の大事にして皇威益四海に振ひ國光益萬國に輝き實に實祚の隆盛天地と共に窮極なし

君が代は千代に八千代にさゝれ石のいははとなりてこけのむすまで

## 文學史

本邦上世一種の文字ありしと云ふと雖審ならずの後秦或は加羅國の人文字を傳ふと雖も明徴あらざるなり眞に文字書籍の弘まりしは神功皇后陛下が三韓を征伐し玉ひしより國籍文書傳來し尋で應神天皇陛下の十五年百濟の阿直岐入貢し皇太子菟道稚郎子殿下に經典を教へ奉り明年彼國の博士王仁來朝して論語千字文を獻じ殿下亦之を師とし學ひ玉へるより我が國文學進步の第一期となれるならん履中天皇陛下の御代には史を諸國に置き言事を記し四方の志を達せしめ玉へり繼體天皇陛下の世に五經博士段楊爾を召して學業を講習せしめ玉へり欽明天皇陛下の御時には易博士醫博



士等來朝し文獻まさに盛に行はれたり時に船辰爾と云ふもの博覽穎敏にしてよく事情に通せり推古天皇陛下の御朝には聖徳太子殿下學を好み佛法を信じ文學を崇び玉ひき憲法十七條もその御作なりこの時高向玄理タカムケノコトワラヒ及び僧旻南淵請安等諸種の學術を講せり

醫術は我が國大古より其の法あり大日貴命は醫師の祖と稱せらる然れども外國の法を傳ふるは仁徳天皇陛下の朝に始まれり允恭天皇陛下御病ありしかば新羅の漢紀武といふもの來りて陛下の御病を治し奉る此の後漸唐の醫法我が國に傳はり又我が國人の外國に至りて留學せしものも頗る多かりき

又漢曆の始めて傳はりしは欽明天皇陛下の御時にあり孝徳

天皇陛下の御時に始めて遣唐使を遣はして盛に唐朝の制度文物を輸入せしめ玉ふ元明天皇陛下の靈龜二年大伴山守を遣唐大使となし吉備眞備等を従ひ行かしめ玉ふ眞備及び阿部仲麿最も名を唐國に著はす眞備は留學すること十八年にして歸朝す博く經史に通じ衆藝を綜ふ陰陽曆算通せざる所なし大學助に任じ學生を教ふ是より文教大に弘まれり安部仲麿は年十六にして唐に行きしに唐の玄宗皇帝その才を愛し厚く遇し官光祿大夫御史中丞に至りぬ唐に留ること三十八年にして歸朝の途に着きしが途中難風に遇ひ復唐に歸り我が國にて歴史を作りし初めは推古天皇陛下の二十八年厩戸皇子殿下の天皇記等の御作ありしと見ゆれども今世に傳



はれるは元明天皇陛下の和銅四年太安磨勅を奉じて古事記  
 を作りこの書は天地開闢の有様より推古天皇陛下の朝ま  
 で三卷とせり文體は和漢混淆なれども其の序表の如きは巧  
 に相排ひて對偶をなし唐時の調に似たり此の後元正天皇陛  
 下の養老四年五月に舍人親王殿下日本紀三十卷系圖一卷を  
 御撰び玉ふ全く漢文なり  
 孝謙天皇陛下の御代全國に令して家毎に孝經一本を修め之  
 を誦習せしめ玉ふ教育の民庶に及ひたる始めなり桓武天皇  
 陛下都を山城に遷し大學寮を設け給ふ博士學士を置き學田  
 を増し玉ふ文教の備はれるこの時より盛なるはなし是より  
 嵯峨淳和仁明文徳の數朝皆能く意を學事に注ぎ玉ひ宏才碩  
 學相繼ぎて出でき

天武天皇陛下は占星臺を建て天文博士天文生を置き玉ふ文  
 武天皇陛下も醫學天文卜筮曆日を諸國の學生をして學ばし  
 め玉ふ一條天皇陛下の御時に陰陽博士安倍晴明あり加茂保  
 憲に學び天文曆算卜筮の術に博く涉れりと云ふ

是より先き奈良朝即ち元明元正聖武孝謙淳仁稱徳光仁の七  
 帝陛下の間は支那との交通最も盛にして高僧の往來せるも  
 の少なからず故に佛法の興隆につれて佛寺建築佛像の彫刻  
 繪畫等人目を驚かすもの少なからざりき又當時唐朝の最も  
 隆盛なる時なりしかば交通往來の間に著き影響を我が文化  
 に及ぼしたり唐朝には文人に李白杜甫書には顔真卿張旭畫  
 には王維李龍眠ありこれらの文華を我が國に輸入せられて  
 長足の進歩をなしたりき



和歌も此の時代の前後に大に發達し柿本人丸山邊赤人大伴家伴等の名手輩出し長歌殊に盛なりき此の時代の和歌を集めたるものを萬葉集といふ二十卷あか後の和歌を詠せんとするものは皆この書を金條玉章とせり

嵯峨天皇陛下の朝に僧空海は博學多通管に佛法を弘通したるのみならず人世必要の事を世に傳へたり世に五十音は吉備真備に始まり伊呂波四十七字は空海始めて之を製すと云ふ五十音伊呂波の我が國を益したること廣大無邊と謂ふべし

此の後藤原氏政を專にするに至りしより時俗競ひて浮靡を事とし詞藻を學とし復た國家有用の學を講ずるものなきに至れり

一條天皇陛下の御世には人才多しと稱す具平親玉殿下は穎悟にして詩賦を善くし玉ひ著述甚だ多し藤原齊信公任行成源俊賢並に才學あり又才媛多く輩出せり即ち紫式部赤染衛門和泉式部小式部伊勢大輔馬内侍江侍從清少納言等の如きあり皆文章和歌を以て後世に名あり物語の作これ等の人に甚だ多し就中紫式部の源氏物語は文辭絕妙世に無雙と稱す又赤染衛門の榮華物語清少納言の枕の草紙などはその文優美にして佳絶なり

大江匡房は才學優長最も意を國家の典章に留め傍ら兵學に通じ後三條天皇陛下の太子にましませし時より導き奉るに徳を修め國を治るの要を以てす白河天皇陛下も匡房を擢用し給ひき近衛天皇陛下の仁平三年左大臣藤原賴長勅を奉じ



て學生を考課す大學の既に壞敗するを以て之を東三條の私邸に試む頼長學を好み強記人に過ぐ又大に書籍を藏せり後白河天皇陛下の御時藤原信西才學あり典故に習ふを以て稱せらる嘗て寛平の史三十卷を編して本朝世紀と曰ふ今僅にその一卷を存す其の後治承元年京師大火あり典籍の宮殿樓閣と共に燒失せしもの少からず惜しむべきなり故に釋奠を大政官廳に行ひきはより後ば學寮復た修らず源賴朝武臣を以て幕政を執るや大學國學の制やうく廢れ文學は只僧侶の嗜みと紳縉の歌とのみに残り然れども政子書を読み能く故事を識る北條泰時も心を學事に留め常に文士を引きて政務を討論せり後北條の一族越後守顯時が武州金澤に學校を起し之を金澤文庫と稱して普く儒佛の書を

集めて學者修學の便を計りしは當時にはめづらしき事といふべし文章は漢文は大抵僧侶の手に歸したるを國文は和文と漢語とを親和せしものを生じたり即ち保元平治の物語源平盛衰記平家物語等は巧に當時の状態を摸寫し爾來數百年間我が國史家の模範とされり

後醍醐天皇陛下御即位の初め御心を政事に留め常に儒臣と經史を討論し玉ふ時に僧玄慧才學多く遂に侍講となる又程朱の學を唱ふ是より足利尊氏府を開くに至り文學は大に衰へ五山京師の南禪寺東福寺天龍寺相國寺辨壽寺をいひしなりの僧徒下野の足利學校武藏の金澤文庫にて僅に文運を維持せり

著書には太平記の自在なる神皇正統記の嚴正なる徒然草方丈記の風致ある各一種の妙を備へて中古の作に優れり



和歌は當時公卿には藤原俊成其の子定家藤原家隆の徒輩出し僧には西行慈鎮寂蓮の輩ありてこの道の奥を極めり後鳥羽上皇陛下院宣によりて上れる新古今和歌集は當時の名手の撰にかゝれるものなるが大に從來の調と異なれり此の後頼阿兼好の調高く詞優にして一世に卓出せるものも出でき又書には藤原信實爲繼巨勢永有宗深源慶宅磨爲冬經隆慶恩等いづれも名手なりき彫刻には名高き運慶堪慶等の徒あり足利氏の末應仁の亂ついで武人割據の時代より徳川氏の幕政を執るに至るまでは世は只弓馬を事とし文藝は僧侶の輩に微に命脉を維持せられしのみ徳川民政事を聽くに及びて家康太平の策を講じ藤原肅<sup>高</sup>及び其の門人林信勝<sup>山</sup>を聘して顧問に備ふ文教是より起る惺窩は宋儒程朱の説を廣む羅

山はよく古典に通じ即位改元行幸入朝の禮より宗廟祭祀の制外國交際の事に至るまで皆其の議に參與せり羅山また上野岡の宅地に私學館を建て弘文院と曰ふ孔子の廟を立て春秋二季に釋奠を行ふ是に於て世人始めて文教を崇ふことを知りき其の子春齋孫の信篤善く業を繼ぎ家聲を墜さゞりき將軍綱吉殊に文學を好む元祿三年信篤に命じて孔子の廟を湯島臺に移す結構極めて大なり大成殿と號す綱吉自ら釋奠を行ひ祭田學寮を置き大に生徒を養はしむ昌平黌是なり上杉景勝父子相繼ぎて學を好み出羽の米澤に學校を立て藩士をして文學を講習せしむ

前田利長の子利常始めて學校を設け一藩の子弟を教育せり備前侯池田光政亦文教を崇む儒士熊澤了介を用ひて國政に



參せしむ寛文九年開谷學校といふを立て士民に文武を講習せり

此の外諸藩大概學校の設あらざるはなかりしが就中尾張の明倫堂熊本の時習館鹿兒島の造士館仙臺の養賢堂會津の日新館萩の明倫館伊勢の有造館等殊に盛大なりき

熊澤了介は蕃山と號す博學英才なり殊に政事經濟の學を以て著はれたりその師中江藤樹始めて王陽明の學を唱ふ藤樹品行方正なりしかば郷里其の徳に化し稱して近江聖人といひき

程朱の學を奉せしものは山崎闇齋貝原篤信益軒木下貞幹順庵の碩儒なり益軒は筑前の人なり著書百餘種多く書するに國字を以てす家道訓養生訓等尤も世に行はる順庵は京師の人博

學多識世に名あり初め前田氏に仕へたりしが後幕府の儒官となりき

順庵の師貞幹は善く人を教ふ門人中英才を以て著れしは新井君美白石室直清なり君美は六歳にして神童の稱あり長じ

て器宇宏偉其の學和漢古今の典故に通曉す徳川家宣將軍の顧問となりて禮制及び政治に功あり其の著書類る多く中にも藩翰譜は慶長より延寶に至る八十年間の興亡沿革記載せざるなく後世につたへて有益の書なり鳩巢は吉宗將軍の侍講となり又將軍のために文教を計畫せしこと少なからざりき

是の時京師に伊藤仁齋父子あり江戸に荻生徂徠あり仁齋は古學を唱へ徂徠は古文辭を唱へて皆一時に冠たり同時に中



村陽齋あり程朱の學を崇信して仁齋と名を齊くせし仁齋五子あり皆博學にして世に名あり長を東涯と云ひて著書頗多かり徂徠の門人には安藤東野山縣孝孺服部元喬平野玄中太宰純の徒あり皆その説を主張して海内を風靡せり又詩文を以て名ありしは梁川崧巖秋山玉山江村北海皆川淇園等なり

き

明和の頃には井上金峨始めて折衷學を唱へ山本北山太田錦城此に繼で起り錦城最も名ありき

寛政中には柴野栗山尾藤二州古賀精里等出で、徳川氏の學政を司り大に文教を興しき尋いで頼襄陽は碩學殊に歴史に明なり氣慨ありて侯伯に屈せず其の著書頗る多く就中日本外史日本政記等の書世に名あり

足利氏の頃より徳川氏の治世に及び漢學は大に盛なるに至りしも國學を研究するものとは殆ど無かりしに元祿の頃下河邊長流と云ふもの斯學の墮滅せんことを憂へ古代の言語文章を研究し其の友僧契仲長流に次ぎて博く國語古訓を採り和學を究め其の弟子加茂眞淵其の又弟子本居宣長等出で、大に國學を唱へ國學漸く世に盛なるに至れり又塙保己一は盲目なれども頗る強記にして群書類從を刊行し老中松平定信は保己一のために和學講談所を設けて其の業を助けたりと云ふ

又文化の頃より小説を作るもの出でたり東庵京傳基礎を立て曲亭馬琴に至て其の體備はり其の文巧妙艶麗後世小説家の模範たり又柳亭種彦専ら草雙紙を著し爲永春水新に人情



本を作りよく人情の緻密を寫せり式亭三馬滑稽を以て著れ  
き

天正年間より宗祇守武等連歌の一種なる俳諧を詠せしが慶  
長年間には松永貞徳大にその面目を改め後又貞享元祿の間  
芭蕉庵桃青出で其の風一變し俳諧中興の大祖と稱せらるる  
の門に其角嵐雪等出で、天下を風靡せり淨瑠璃作者も初め  
は俳諧師等が之を作りて樂みとせしに過ぎざりしを享保元  
祿の間近松門左衛門出て、始めて一家の專業となし其の人  
情世態を寫すところ巧妙にして古今に冠たり演劇の進歩亦  
見るべきものあり

書は徳川氏の史局に用ひし所は御家様にして諸藩皆之に倣  
へり安永の頃京師に在原業廣あり亦御家流を學び別に一機  
軸を出せり支那風の書は元祿年間細井廣澤より再興す其の  
門人松下烏石亦名あり其後殊に行はれしは米庵菱湖の二流  
なり

繪畫は土佐狩野二氏世々家業を傳へ探幽に至て殊にその妙  
を極む英一蝶は狩野派より出で、別に一家を存せり土佐は  
住吉と改め子孫相繼ぎ共に幕府の畫工となる支那南宗の畫  
は祇園南海池大雅の諸人始めて其の宗を開く世に文人畫と  
稱す寛政中圓山應舉造化を以て粉本となし花卉鳥獸務めて  
其の眞を寫し一代の宗工と稱せられき亦岩佐又兵衛の流を  
承けたる彩色畫を更に一工夫を加へたるものは鳥居清信等  
となす是れ江戸錦繪の始めなり

我が國にて洋書を読み且つ譯せしは新井白石先生を以て最



初となす先生蘭人に學びし所を述べて采覽異言を著はす時に長崎に西川如見あり亦書を著はして外國の事情を述べ吉宗將軍天文曆日を好み蘭人の其の術に精しきを知り如見を召して之を問ひ更に其の圖の精密なるに感じぬ時に青木文藏といふ者あり亦其の學を好むを以て將軍文藏及び野呂玄伯に命じて蘭學に従事せしむ是より醫師にして蘭書を研究するもの漸く多く前野蘭化杉田玄伯桂川甫周大槻磐水等苦心して蘭書を解し大に西洋の醫學を弘む明治文明の素ははやく此の時に起因せりといふべし

文化以後蘭學を以て身を立る者既に少からず青地倫宗は力を究理の術に盡し安岡玄眞は人體内外部の用を説き其の子榕庵始めて化學を講述し笑作阮甫は地理歴史を專攻し各著

書ありき

高野長英渡邊華山小關三英等は蘭書を修むること深く且つ慷慨にして大節あり常に相往來して時事を討論し西學を世務に應用せんとするに至れり時に幕府の監察に烏井耀藏と云ふもの蘭書を喜ばず且つ外人と交はらば外人遂に我が國を覬覦するに至らん故に外人を尊信する蘭學者を罪せざれば永く國の大患を開かんとすと老中水野忠邦と謀り華山長英等を禁錮せり是に於て其の後鈴木春山佐久間象山等密に洋書を研究せしとは雖も明治に至るまでは大に文明を妨げたりき



## 史語解釋

探湯トウの法ノ應神天皇陛下の朝武内宿禰其の弟に潜せらる陛下  
下二人をして探湯せしめ玉ふその法は壺を釜中に煮拂せ  
しめ神に誓ひ手にて之を探り以て眞偽を正すなり故に偽  
るものは多く自ら退くと云ふ

國樞クニノの献ノこも應神天皇陛下の朝に吉野の近邊なる國樞クニノ邑  
の人毎年菌及び香魚の属を朝廷へ献上せしより近世に至  
るまで新年の御宴に國樞の献を奏するの儀ありき

大寶令オホタカラノ文武天皇陛下忍壁親王殿下及び藤原不比等に勅し  
て選定せしめ玉ふ所の法令にして官位職員神祇僧及戸田  
賦役等凡そ三十篇あり之を大寶令とはいふなり

巡察使クニノ同陛下の御時使者を各國郡へ遣はし非違を検し政  
績を察し冤枉を申理せしめ玉ひしなり

音博士ネノ字音を正し之を學生に教へし人の學位なり

風土記フツチノ元明天皇陛下の和銅六年畿内七道の諸國其の郡内  
に産する銀銅彩色草木鳥獸蟲魚等の物具に其の色目を録  
し其の土地の沃瘠山川原野の名號の所由及び古老相傳の  
舊聞異事悉く史籍に記載して言上すべしと是れ風土記の  
始めなり

八十梟帥ヤソノ土蜘蛛ツチクズ戸畔トノいづれも會長の義にして八十は大數  
にて衆多の意梟帥は威勢あり且つ猛勇なる者より轉じて  
會長の義に移れり土蜘蛛は岩屋に住居して其の狀蜘蛛の  
如ければかくいひしか或はくもはきみの假字にて土地の



君長の義なるべし戸畔は處部の義にて其の地に長たるものといふなり

齋部イハベ神を祭る種々の物を造り凡て齋潔イハキヨクはりて事をなす職をいふなり

國造クニノミヤツコと云ふと書に見えたり上古兇賊を討平せし功を以て其の地に封せられ民を治る事を掌る職掌人なり

内侍所ウチノサト内侍といふ女官の奉仕する所なり

賢所サト神威尊く恐れ多き所を申して崇めしなり

稻置イナキとよみ即稻君イナキの義にて稻穀收税の事を掌るの官なり

舍人トナリ天皇及び王だちの左右に近く親く仕奉る者也

田莊部曲タナシ田莊は私領の土地、部曲は各部屬民の義也

内道場ウチノミチノ天皇皇后が僧を召して説經說法を聽き玉ふところの宮中の場所なり

節刀フシバ支那にて節といへば鬣牛の尾にて作り使者の擁する物としたれども日本にては以刀劍代之故曰節刀書に見えたり

五經イハヒ三史ミシ明法アキラカ算術ソノ篆籀セウシュウ五經は詩經、書經、易經、禮記、春秋を云ひ三史は史記、前漢書、後漢書を云ひ明法は法律學にて唐律及び日本の法律をも云ひ音韻は支那語即ち吳韻漢音を云ひ篆籀とは今いふ篆書にて籀といふ人作れるよりかく云ふ様になれり

六國史イハヒ舍人親王殿下の日本書紀を始めとし續日本紀ツグニッポンキ菅原



道真等著)日本後記藤原冬嗣著)續日本後記(藤原良房等著)文  
德實錄都良香菅原三代實錄(藤原時平等著)相次ぎて成る之  
を六國史といふ

律令格式—律は懲罰を主とし令は勸戒を主とす格は時宜を  
量りて定むる所にして式は規則を立て常に守らしむる所  
なり律令は大寶令にて改修し格は弘仁貞觀延喜の三代に  
成る是を三代格と云ふ式は醍醐天皇陛下の朝に定まる延  
喜式是れなり

軍團と上番—孝徳天皇陛下の御制に生まれりこは一國の壯  
丁を三分して其の一を取り軍團とす一年京を衛り三年防  
を守らしむ之を上番と云ふ

班田收授と租庸調—同陛下の始め玉ひし御法にして男子に

は二段の田地女子には其の三分二を給ひて六年毎に生死  
を檢校して之を收授せり之を班田收授といふ租とは田租  
の定額にして稻の收穫二十五分の一強を上納せしなりな  
は年租の外に諸國の産物にて絹鹽油麻葉鹿角鳥羽魚貝菜  
藻等の類を其の割合を設けて貢せしめぬ之を調といひ又  
公民の義務として國事に使役せらるゝことあり之を庸と  
いへり

防人と衛士—軍團に入らざる兵士の筑紫に派遣して邊塞を  
守るものを防人と云ひ上京して禁門を守るものを衛士と  
いひき

采女—郡司の姉妹及び子女の形容端正なるものを取りて朝  
廷の膳部を掌らしめ玉ひしものをいふ



宣旨升—後三條天皇陛下量制を審にせんとし玉ひ新に器を  
作らしめ御親ら簾竹を抽き截て之が準となし玉ふ器成る  
に及び殿庭の砂を量りて之を試み而して穀倉院の米を量  
りき後世遵用して宣旨升と云ふ

天長節—光仁天皇陛下御降誕の日を以て天長節と定め玉へ  
り

四方拜—寛平元年正月一日宇多天皇陛下天地四方属星山陵  
を拜し玉ふこれ四方拜の始めなり

子の日の遊—同二年正月上の子の日陛下に若菜を進む十五  
日に七種の菜粥を進む陛下後に雲林院に幸して子の日の  
宴をなし玉へりしより始まりき

聖賢障子—宇多天皇陛下の御時ユセノカタラカ巨勢金岡に命じて般周以來

の各臣の像を紫宸殿の障子に畫かしめ玉ひしをいふなり  
大嘗會と新嘗會—上古清寧天皇陛下の時に始まる後に至り  
て新嘗會は毎年之を舉行し大嘗會は新帝御即位の初一世  
一び行はせ玉ふ所の大典にして御新米を始めて御食とし  
めすなり

國分寺—聖武天皇陛下國分寺を諸國に置き玉へるに始る國  
分寺とは諸寺の役所なり

田樂—俗樂の一種にして衣るに錦繡を以てし飾るに金銀を  
以てす堀河天皇陛下時代に盛に行はれき

白拍子—其の技天仁中より起ると云ふ初めは烏帽子を着し  
刀を佩丈夫の装をなして舞へり後に至り其の態艶ならざ  
るを以て烏帽佩刀を罷め水干衣を着て舞ふ高倉天皇陛下



の頃より其の技大に行はれき

正倉院の御庫東大寺の境内にありて朝廷の御料なり聖武  
天皇陛下の御遺愛物を始めとして種々の御寶器在るなり  
出舉スホ公私の財物を貸し與へて利息を取ることといふ中以  
下の民戸の窮乏を賑卹せん爲なり光仁天皇陛下頃に始ま  
れり坂東八國令義解と云ふ書に坂東謂駿河與相模堺坂也  
とあり即ち駿河、甲斐、伊豆、相模、武藏、安房、上總、下總是れなり  
賀茂齋院賀茂社に付て置かるゝ皇女なり平安遷都の後齋  
宮に擬して嵯峨天皇陛下の弘仁九年之を置き玉へり  
藏人所クワフドコ弘仁元年三月十日始置藏人所令侍殿上掌機密文及  
諸訴とは是なり  
貫首藏人の異名なり

別當別當とは本官ありて又別に勾當する職事あるをいふ  
稱なり

祈年祭豊年を求むる祭にして天武天皇陛下の四年二月に  
始まれり

勅旨田と莊園諸國の空閑地荒廢地等の勅旨を以て開墾し  
て公領とするをいふ即ち公墾田なり又勅旨を以て荒廢田  
空閑地等を後宮皇子或は臣下にも賜ひて開墾しその私田  
たらしめしことあり後世院宮諸家の莊園と稱するものは  
此の類の私田と百姓の私田とを買ひ得たるものなり

鎌倉殿源頼朝居を鎌倉に定め居民日に繁殖せしより頼朝  
を稱して鎌倉殿といひき

公文所クモシヨと問注所ヒシヤジヨ壽永三年源頼朝建てし役所にして公文所



は政令を出す所問注所は訟獄を決する所なり後公文所を改めて政所マシゴロとせり

執權職シケン頼朝薨じて頼家職を襲ぎしも尙幼弱なりしかば北條時政執權職となりて天下に號令せるに始まる猶朝廷の攝政に於けるが如きなり

貞永式目シヨウエイシキモク貞永年間北條泰時憲令五十條を定めて聽斷を資く是を貞永式目と云ふ

守護と地頭シヨウゴ守護は警察裁判徴兵を司り地頭は稅終を監するものをいふ頼朝の創立せる役名なり

室町將軍シヨウテウ天授元年足利義滿京都室町の新第を作りて之に居る是より足利氏を世々室町將軍と稱す

六分一公シヨクブンイチキョウ足利義滿の時山名師義時義山陽を畧し山名義理

氏清南海を取る是に於て山名氏の領する所十州に跨り全國の六分一を有す世呼て六分一公と云ふ

建武式目ケンブシキモク足利尊氏府を京師に開き僧是圓シヨウニ玄慧等に命じて憲令十七條を定む之を建武式目と云ふ

切支丹キリシタン天文中南蠻人始めて傳ふる所の天主教を我が國にて切支丹宗と呼びしかり蓋し耶蘇の名基督キリストの轉ならん

元和令ゲンワノリウ徳川家康關白藤原昭實と議し朝廷の式目を定めしものをいふ

押領使オシネウシ國司郡司の才智武藝精幹なる者を選びて任す押領は統領の如し大にしては一軍小にしては一隊の長なり

除目ノゾメ舊官より新官に就任するを除自といふ  
胡籙コリク矢を盛りて背に負ふ具なり



鬚切膝丸—源滿仲の命して作らしめし二刀の名なり  
記録所—後三條天皇陛下の建て始め玉ひたるにて即ち土地  
の裁判の爲なりしに後轉じて訴訟裁判のことにも及びた  
るなり

膏腴の職—所得収入の多き役なるを云ふ

院宣—法皇の勅旨といふが如し

地下人—昇殿免されぬ六位以下の人をいふ

勘解由使—解由とは新任の官吏舊任のものに官を解きても

差支なき由を書き渡すものなり然るに往々争論の起るよ

り桓武天皇陛下の時始めてこの職を置かれて審判せしめ

玉へり

力田—耕作を勵み新田開發等を勤むる者をいふ

淳和院—淳和天皇陛下の離宮なりしを陽成天皇陛下の元龜  
五年皇族の學問所となれり

英學院—同年在原行平の設立する所なり

催馬樂—モト里巷の謳歌ありしも唐樂専ら行はるゝ世とな

りてより其の音調により其の時代の人の好尚にかなふ様

譜を定めたる樂なり

公武法制—皇室廷臣幕府三家諸侯の際に各其の權限を定め  
たるもの

武家法度—貞永建武の式目を参考し武家の法度を定めたる  
もの

公家法式—皇族廷臣の資格に對し誠筋を加へたるものなり  
(以上徳川家康の創意に出でしものなり)



評定衆——徳川氏の刑政を聽斷する役員等をいふ  
廳政談——徳川吉宗が定めし刑律書にして三百七十條一冊となせる者なり

例幣使——毎年四月勅使東下して日光東照宮に供幣するを云ふ

踏繪——徳川氏天主教を嚴禁し其の信否を試みんとして耶蘇の像を踏ましめしを云ふ

簡天儀——吉宗將軍の天文を窺ふ器械ありしを延享元年其の繁を省き簡に就きし器なり

御家人株——旗下にて婿養子に持參の金を貪りて貴賤不相當のものに家名を讓ることありしよりこれを公然の秘密ともいふ姿となりて遂に金を出して御家人の列に加はりし

を御家人株と云ふ

壺切劍——この御劍を立皇太子の御式に天皇陛下より皇太子にならせ玉ふ御方に授け玉ふこと宇多天皇陛下の醍醐天皇陛下に進められしを濫觴として今代に至れり

探題——鎌倉時代に執權及び六波羅の管領たる人を探題と稱せしは佛者の探題より移れるなり佛者にて探題といへるは凡べて僧たるものに試験及第をなさしむる時に宣旨を蒙りて其の可否を辨する職掌なるを武家にては政務を裁決するは試験を判斷するに似たるが故なり

公方——もと一人指して言ひしにあらず公儀或は御上の義なりしを一人を公方様とさし嘗て言ひしは足利義滿を以て起源とす公家方の家を略したるなるべし



貫高―鎌倉幕府以來所領田數を計ふるに町段を以てせず貫高を以て稱せりこれ田地の收納は米收を以てせず價錢を以て納めしめたればなり

夫錢段錢―兵糧人夫などに出る代りに代錢を納むるを夫錢と云ひ天下に重事ある時に當りてその費に給せんとして諸國の田畠の段別に充てらるゝ所の役錢を段錢と云ひき

流鏑馬―馬を馳せつゝ的を射る法なり

仙洞―太上皇の御所をいふこれ菟姑射の山といふより起る菟姑射の山は莊子に見えて仙人の居る所なり上皇の世事を捨て給へるを壽きての稱なり

御朱印船―徳川氏の初め頃通商免許の御朱印を附するものをいふ即ち許可を得て海外に行く船なり

### 人物畧傳

小野妹子

小野妹子は近江國滋賀郡小野村に居る因て氏となす推古天皇陛下の朝大禮に位す後遣唐使となる是より先き我が邦人彼の國と往來交通するもの少からざれども公然大使として朝廷より派遣せられたるもの實に妹子に生まれり

阿部比羅夫

阿部比羅夫は齊明天皇陛下の御時越の守となる四年勅を奉じ舟師一百八十艘を率ゐて蝦夷を伐ち淳代津輕郡領を定めて歸る又屢肅慎を伐ちて大功あり遂に筑紫の大宰の師より大錦上となりき

藤原不比等

藤原不比等は内大臣鎌足の第二子なり文武天皇陛下の朝律令を選定するの任に與り右大臣より大政大臣に進む是より



先き未だ氏の長者を置かず不比等始めて藤原氏の長者を命せらるる薨する年六十二文忠公と諡せられき

行基

行基は十五歳にして出家し薬師寺に居り瑜伽唯識等の論を新羅の慧基法師に學び智證を益し又徳光法師に従ひて具足戒を稟け名四方に振ふ聖武天皇陛下の頃盛に神明は佛身の權化することを論し一世を風動せり

柿本文麿

柿本人麿は有名の歌人なり持統文武二陛下に仕へて和歌に妙巧なり世に歌聖と稱せらるる長新田部高市の諸皇子と駕に紀伊伊勢吉野に陪し近江築紫諸國に遊ぶ過る處一として詠歌あらざるなし晩に石見に於て終りぬ

在原業平

在原業平は阿保親王の五子なり天長中姓在原朝臣を賜ふ世に在五中將と稱せらるる容貌閑麗にして放縱拘はらず善く和

大伴家持

歌を作りぬ業平常に深く藤原氏の暴横を憤り私に之を傾けんと欲し身をかくしたりしが遂に果さざりき

大伴家持は大納言旅人の子なり天平年中從五位に叙せられ越中守となり後累進して左大辨となる家持和歌を善くし萬葉集二十卷を撰す上は雄略陛下より下は廢帝の朝に至るまで取る所四千餘首蒐羅該博世に知らる

坂上田村麿

坂上田村麿は苅田麿の子なり容貌魁偉膂力人に過く桓武天皇陛下田村麿を征夷大將軍として蝦夷を征せしめ玉ふ五年にして大に之を敗り殺獲殆ど盡く功を以て從三位を授け玉ふ其の後屢邊兵に將とし出る毎に必ず捷つ年五十四にして薨す陛下其の功を思ひ厚く葬らしめ玉ひきはより後の大將出征する毎に必ず先づその墓に詣で戰勝を禱ると云ふ



僧最澄

僧最澄は即ち傳教大師のことにして近江に生れ幼にして穎悟長じて博く經論に通ず桓武天皇の御時遣唐大使藤原葛野麿に従ひて唐に赴き僧道還を師とし天台宗を學び歸朝の後比叡山に根本中堂を建て、京城鬼門の鎮護となせり今の延曆寺即ち是なり

藤原隆家

藤原隆家は道隆の子なり一條天皇陛下の朝刀伊の賊對馬壹岐に寇し進みて筑前に入る隆家等之を撃ちて之を退く天慶中小野好古等と共に兇賊藤原純友を討ちて功ありき

大江匡房

大江の匡房は信濃權守成衡の子なり幼にして穎悟長じて文章得業生に補せられ對策して及第す時に後三條天皇陛下東宮にあらせられしが匡房學士となりて侍す陛下御位に即き玉ひ即日藏人に補し幾もなく右少辨となる承曆中高麗醫を

請ふ廷議其の無禮を以て遣らず匡房をして牒を作りて之を報せしむ其の詞に云へるあり「雙魚鳳池の波に達し難く扁鵲豈に雞林の雲に入らんや」と世傳へて之を稱す匡房又よく兵法に明かなりき

都良香

都良香は腹赤の翁にして文章博士たり博聞強記にして善く文を属す時に士風矜伐にして妍媸分たず良香之を嫉みて辨薰蕕論を著はす對策に及第して大内記兼越前權介となりき紀貫之は藏人望行の子なり和歌を以て稱せらる又書を能くす承平中土佐守に任せられ任漸ちて歸り土佐日記一卷を著はす姪友則及凡河内躬恒壬生忠岑と勅を奉じて古今和歌集を撰す後人柿本人麿に配し稱して和歌の仙となす

紀貫之

三善康信

三善康信は其の母は源頼朝の乳母なり故を以て頼朝の伊豆



にあるや康信常に使を遣はして京師の消息を報ず頼朝府を鎌倉に開くや康信を召し問注所執事となす聽決妥當人皆之を推重したりしといふ

和田義盛

和田義盛は三浦義明の孫なり豪勇多力善く射る源頼朝石橋山に軍するに及び叔父義澄と共に頼朝に従ひて諸處に戦功あり頼朝府を鎌倉に開くに及び義盛をして侍所の別當となし兵馬の事務を綜へしむ頼朝薨して北條氏の威權愈熾んにして主家に不利なること多きを見大に憤慨し遂に北條氏を除かんと欲し子義秀等と兵を挙げ屢敵を苦しめたりしも遂に殺さる年六十二

青砥藤綱

青砥藤綱は上總の人にして藤満の子なり北條時頼其の賢を聞き召し用ゐる左衛門尉を授け引付衆となす其の訴訟を聽く

や廉直富貴を憚らず又家財に富むも身極めて質素を旨とす性施しを好み入る所の俸給は大半貧困に賑給す其の職に在るや姦吏迹を劔め風俗大に改まれりと云ふ

僧西行

僧西行は本姓佐藤氏名は義清鎮守府將軍藤原秀郷の裔にして世々武を以て著はる義清勇敢射を善くし鳥羽上皇陛下に任へて北面の士となり酷だ和歌を嗜む上皇其の才を愛し之を親遇し玉ひしが性榮利を喜ばず常に遁世の志あり遂に官を辭し僧となり西行と號し關東より西國を歷行し其の意を得るに當れば嘯咏自適す廬を伊勢二見浦に結ひ草を籍きて席となし石に穴して研となす建久元年京師に寂す著す所山家集御裳濯川歌合撰集鈔等あり並に世に行はる

鴨長明

鴨長明は菊大夫と稱す世々鴨社の禰宜たり長明管絃に通じ



和歌を善くす應保中從五位下に叙せらる長明嘗て父祖に繼ぎて社司に補せられんことを奏請す許るされず是より快々として樂まず後薙髮して僧となり大原山に入る幾もなくして京師に歸り室を作る其の結構新創に係る或は意に適せざれば移して他に往く著す所榮玉名集無名針發心集文字鏤四季物語方丈記等あり

親鸞

親鸞は京都本願寺を開基せし高僧なり幼名若松丸皇太后宮權大進日野有範の子なり年甫めて九年出で、慈鎮の弟子となり台教を學び後去りて法然の弟子となり綽空と號す常に僧侶が肉食妻帯の自由を禁ずるを患へ六角堂觀音の夢想に托して新一向宗を作り藤原兼實の女を娶りて善信といふ衆僧之を惡みて幕府に訴ふ承元元年越後に流され五年に赦

細川頼之

さる年九十にして寂す明治の始め見眞大師と追證せらる細川頼之は頼春の子にして人となり端厚にして謀畧あり足利氏に仕へて尊氏以來大功あり義滿猶は幼にして事を視るに堪へず足利基氏頼之を薦めて執事とす頼之深く輔導し義滿の爲めに畫策するところ極めて多く遂に室町の幕府をして固からしむ六十四病みて卒す

上杉憲實

上杉憲實は房方の子なり應永二十六年鎌倉の執事となり足利持氏を扶けて企畫する所ありしが後剃髮して高嶺長庵主と號し長春院に詣り持氏の畫像下に自殺せんとして果さず尋で伊豆の國清寺に匿る後弟重方等と諸固を巡錫す天正元年長門に卒す初め憲實の鎌倉にありて事を執る禮讓克く下民を撫し絶を繼ぎ癢を興し政道邪なし又下野の足利學校を



修營し田園を寄附して學費となし書籍を異邦に購ひ遍く郡史を求めて納め大に學業を振作せりと云ふ

太田道灌

太田道灌は資清の子たり幼にして雄偉十一歳にして能く文を屬す上杉持豊召して元服を加へ名の一字を賜ひて持資と稱せしむ父持清常に持資の言行放縱にして膽大なるを憂へ數之を訓戒す康正三年持資千代田の地を検し大に土木を起す今の東京城是なり持資上杉定正に相とし家國を以て己が任とす定正深く之を重んじ事大小となく之に諮詢し兵勢稍張る長祿二年剃髮して道灌と號す文明十八年兩上杉氏隙するに際し上杉顯定定正を欺きて道灌を殺さしむ時年五十五衆皆惋惜す道灌善く謀り善く戰ふ衆諸葛武侯の再生としたりき一休和尚は紫野大徳寺四十七世の住僧なり名は宗純初

一休和尚

め名は周覺一休は其字狂雲子夢の號あり後小松天皇陛下の嬖子にして幼より出家し大徳寺華叟宗曇の弟子となり佛道を修行して遂に知識高德となる後華叟に嗣て大徳寺に住す性磊落にして驕慢なり然れども人之を敬畏せり書畫を能くす就中花鳥山水人物の如き粗にして清趣あり又狂歌を善くす文明十三年十一月寂す年八十八

狩野正信

狩野正信は狩野家開祖の畫人にして景信の四男なり後剃髮して祐勢といふ正信天性畫を好み父景信の畫風を受け如雲を師とす後周文の門に入りて研究し遂に一家をなす足利義政に仕へ圖畫の事を掌り食邑五千貫を賜はる最も人物に長と喜みて減筆を用ゆ晩年法眼に叙せらる延徳二年歿す年三十八



北條早雲初の名は氏茂通稱新九郎後長氏と改む平維衡の後裔世伊勢に居りき長氏聰明にして大志あり應仁以後天下大に亂れ足利氏の威令行はれざるを見て陰に財を散せて豪傑に結ぶ其の姉の夫今川義忠死し子幼なり國大に亂る長氏その國亂を戦めて功あり長氏下に臨むに恩威並び行はれ頗衆に居るこれより北條氏を冒し薙髮して早雲と號す時々賦課を減じて士民を愛せしかば民大に悦服す後又兩上杉家の隙あるに乗じ巧に之を操縦し頗る奇功あり遂に威令關八州に振ふに至りぬ長享十六年非山に卒す年八十八

大内義隆は義興の長子なり天正元年島津菊池大友等の諸族と共に星野親忠を討ち亂平きて周防介に任せられついで從

四位下に進む後周長豊筑石藝備七州の守護となる義隆又後柏原天皇陛下御即位の御費を辨せし廉を以て太宰大貳に補せられ昇殿を聽さる義隆書を朝鮮に遣はし大藏經を請ひ尋て朱註五經書及刻漏の器を請ふ爾來海舶相往來し交を結ぶ正四位下より從二位に陞る後宰臣陶晴賢の反に會ひ軍敗れて自裁す時に年四十五

宗祇は足利氏の季世に於て連歌の名家なり姓は三善自然齋又種玉庵と號す少にして律僧となり性和歌を好む東常椽に師事して古今和歌集を受け遂に連歌を以て海内第一と稱せらる天子初めて花下の號を賜ふ祗四方に莽遊して定居なし嘗て叡山に上りて一室を結び種玉庵と號し暫時にして去り又四方を歴遊して足跡天下に遍し文龜二年箱根湯本の逆旅



千宗易

に死す年八十二  
 千宗易は泉州堺の茶人なり利休と號す宗易歳甫めて十七にして茶道を紹鷗に受け熟得して名を一世に博す初め織田信長に仕へて屢安土に伺候し後豊臣秀吉に仕へて思遇優渥或は西伐に従ひて茶を箱崎松原に點す秀吉の北野に茗議を張るや宗易をして其の事を督せしむ其の制定する處後人之に則るもの多し宗易女あり吟子といふ艶麗比なきを以て秀吉之を納れんことを請ふ宗易旨に忤み秀吉之を恚り死を賜ふ宗易己に命を拜し茶を點じ花を活け自若として死に就く時に年七十一後世茶道をいふもの必ず利休を稱す

細川幽齋

細川幽齋名は藤孝播磨守元常の養子なり足利義藤に事へ永祿八年藤孝將軍義昭を奉して近江に奔り信長に説きて義昭

伊達政宗

を奉せしむ信長遂に義昭を奉じて京師を復す藤孝終始努力す其後信長義昭を追ふに方り藤孝信長に従ひて諸處に戰功あり元龜八年三月從四位下に叙じ侍從に任せらる信長藤孝を丹後に封す藤孝専ら徳政を施す信長弒に遇ふや藤孝深く其の非命を悼み入道して幽齋と號す幽齋曾て文を好み武を嗜み又深く和歌相傳二十一代集源氏物語を尊崇せり又詔鷗に學びて茶を能くせり又能く武家の故實に練熟せり著はす所九州道の記東國陣道の記等あり卒する年七十七  
 伊達正宗は左京大夫輝宗の子なり幼より才能人に過ぐ豊臣秀吉大政をとるに當り正宗の朝會を促せども従はず天宗十八年秀吉米澤三十萬石を與へ盡く侵地を致さしむ正宗地を削られ快々として樂まず私かに亂をなさんと謀る果さず慶



長元年從四位下に叙し右近衛權少將に任せらる慶長五年家康の命によりて景勝の追躡を防ぐ寛永十三年七十にして卒す正宗會て其の臣支倉常長を羅馬に遣はし陽はに洋教を信ずると稱して其國勢を察し以て竊かに爲すあらんとす正宗詠歌を善くし木下長嘯と遊ぶ又茶事を好む其の大志あるを以て常に豊臣及徳川氏の憚かる所となる正宗韜晦して以て避けき

酒井忠勝

酒井忠勝は忠利の長子なり成童に及びて癡の如く衆目して酒井太郎殿と呼ぶ父卒して其の遺領を繼ぎ十萬石に封せられ尋で十二萬三千石となり右近衛權少將に叙し從四位上に進みて大老職に補せらる明和二年請ひて致仕す是より諸老職の就きて政事を問ふもの其の死に至るまで絶わすといふ

忠勝大智ありて小事は愚なるが如く度量宏偉にして其の老少と緇素とを問はず苟も善言を以てすれば輒ち之を納る執政多年寵遇日に厚く老後益眷顧を被ひれり實に徳川氏柱石の臣なりき

松平信綱

松平信綱本名は正永伊豆守と稱す大河内久綱の男出でて諸父正綱の嗣となり幼より徳川家光に侍す寛永十四年島原の賊を征して之を覆没す斬獲するもの三万七千餘遂に九州を綏撫し凱旋して封を河越に移し食邑五萬石を賜ふ後侍從に任じ寛文二年病て卒す歳六十七信綱人となり英敏にして裁斷流るゝが如く人號して智慧伊豆と稱す徳川氏の政治に參畫し圓轉滑脱の妙手を振ひしは實に信綱を以て巨擘とす

天海僧正

天海僧正は諡號は慈眼大師東叡山寛永寺の開祖なり奥川高



田卿の人幼より箒を茹はす或は強ひて之を哺はしむれば則ち吐く十一歳にして祝髮納戒し顯密二教を學ぶ是より天台俱舍等の宗學窮めざる所なく高德の名天下に轟し徳川家康其徳を欽し命して天台の南光院に居らしむ嘗て之を駿府に招き台宗の要旨を論せしむ言詞精妙家康信入して相見の晩きを恨む是より家康の顧問となり徳川氏のために企畫ある所極めて多しといふ寛永二年秀忠東叡山を開き天海を以て開祖第一とす同二十年病て寂す

由井正雪

由井正雪は駿州の由井染家傳三郎の子なり幼にして讀書を好む一日太閤記を讀み奮激する所あり去て江戸に遊ぶ時に石川主税といふ者あり自ら楠氏の後裔なりと稱し兵書を傳ふ正雪之に従ひ約して父子となり遂に楠氏を冒し與四郎と

稱し兵法を教授す弟子日に進む嘗て密かに楠氏の系圖菊水の章旗を偽造し之を淺間山に埋藏す是に至りて之を發す因て自ら楠氏の遺裔と稱し竊かに異圖を蓄ふ時に丸橋忠彌と云ふ者あり槍術を以て名あり正雪之と交際日に密なり一夜衆を道灌山に會し反期を約す正雪は駿府に歸り忠彌は江戸に留り期日を待ちて相發せんとす偶事露はれ計を授けて先づ忠彌を捕ふ尋て其の黨與或は捕はれ或は自殺す正雪駿府にあり遂に事の成らざるを豫覺し幕府に遺書して自及す時に慶安四年なり

天草時貞

天草時貞は天草亂徒の首魁なり姓は渡邊稱は四郎天草の人異靈あり愚民神童と稱して之を尊崇す寛政十四年耶蘇教徒肥前島原に據る初め小西行長の臣蘆塚忠右工門千速善右工



門森宗意軒等天草に隠れ亂を謀る時貞は其の推戴する所なり將軍家光關西諸侯に命して之を討せしめ板倉重昌をして之を管せしむ教徒四万城に據りて能く之を防さしが家光更に松平信綱をして之に代らしむ信綱饒道を四絶し城遂に陥り時貞等誅に伏す

一六六

諸學校參考用  
檢定受驗用  
帝國史要終

明治卅四年八月十四日印刷  
明治卅四年八月十九日發行

帝國史要終付

定價金貳拾五錢

著者 糸 左 近

發行者 東京市神田區美土代町貳丁目壹番地 辻 太

印刷者 東京市神田區柳原河岸拾貳號地 佐藤 佐次郎

不許複製

發行所

東京市神田區  
美土代町貳丁目壹番地

開發社



# 開發社發賣書目

英國アレキサンデルペリン氏原著  
女子高等師範學校教授町田則文譯

●彌爾言行錄 全一冊 肖像入 定價金二十五錢  
郵税金四錢 郵券代用一割増

本書は町田則文君が往年若實に學び出又で、茨城縣に學官たるの際常に携へて寢食之を共にせし碩學ミル言行錄を譯述せるものなり  
足立栗園著

●近世德育史傳 全一冊 洋裝菊版金文字入 郵税金拾錢  
定價金六拾五錢 郵券代用一割増

本書は足立栗園氏が、近世道德史研究の一端として、系統的に國民德育の方針より、政教相資の真相を探り、神儒佛三教者及び心學者等の亦下層德育に功勞ある著名家の小傳を叙し、其學派の變遷より、我國民の徳化に及ぼせし影響を概論し、以て三百年徳化の變遷を尋ねたるものなり  
佛蘭西シヤ、ンジャック、ルソー原著  
日本山口小太郎、島崎恒五郎共譯

●訂正 三版 エミール抄 全一冊 洋裝菊版金文字入 郵税金十錢  
定價金七十五錢 郵券代用一割増  
「ルソー」の名著「エミール」は教育學界の一大寶典として久しく學者間に



推重せらるゝ者本書は「デレンハルト」の獨逸譯と「ヘーリン」の英譯とに據りたるもの附録として「リンドンチル」の「ルソー」傳及「エミール」略評を卷末に添へたり

新潟縣視學官湯原元一講述

●訂正 教育學講義 定價金貳拾五錢 郵券代用一割増  
再版 郵税金 四錢

本書は開卷第一教育學の性質より説起して簡人的教育説の沿革得失教育と社會との關係教育と歴史との關係等に及び主として獨逸最近の教育學者「ウヰルマン」「ラッアルス」二氏の説を引用し懇切周到に講説せり

近衛公爵題字 東京工業學校校長手島精一序文  
河上清 著

●實効主義教育學 定價金貳拾五錢 郵券代用一割増  
再版 郵税金 四錢

本書は社會問題と教育との關係を説き現行教育の缺點短所を指摘し教育の大目的を達し人類の調和的發育を完ふするの途は唯實効主義教育に在るを論斷せり

東京專門學校文學部 東京音樂學校講師中島半次郎著  
東京商業教員養成所

●再版 普通教育學要義 洋裝菊版金文字入 定價金七拾錢  
郵税金 八錢 郵券代用一割増

本書は著者が帝國教育會の夏期講習會に於て講演したる草案を訂正せら

れたるもの從來の教育學書に比し多く新機軸を出し而かも順序整然條理明白に之を説述せり

中島泰藏 著  
●心理學綱要 洋裝菊版 定價金六拾錢  
再版 郵税金 六錢 郵券代用一割増

本書は著者が多年心理學講義の實驗に基き、特に普通の讀者の爲めに著はされたるものなり。されば本書の特色は全く専門家の研究に屬する部分に適宜に省略し、一般の讀者に重要と認められたる部分は詳細に之を説述し、又心理學の應用に任ずる教育者の爲めには特に幾多の問題を提示して考案を與へられたる點に在り。方今心理學の善妙からずと雖も説述の要を得たるもの本書の如きは稀なり請ふ陸續購讀の榮を賜へ

湯本武比古、竹内楠三共著

●再版 心理學新論 洋裝菊版金文字入 定價金九拾錢  
郵税金 拾錢 郵券代用一割増

本書は泰西諸大家の學説を咀嚼し更に獨特の見を立てたるもの以て斬新なる科學的心理學の全豹を窺ふことを得べし

東京音樂學校校長兼高等師範學校教授渡邊龍聖著

●三版 倫理學序論 洋裝菊版金文字入 定價金六拾錢  
郵税金 六錢 郵券代用一割増

本書は著者多年研究の結果初學者の爲め倫理學の大綱を説けるもの其結構に一新機軸を出し條理井々趣味津津々何人も之を讀みて斯學の門に入る



を得べし

湯本武比古、石川岩吉共編

### ●日本倫理史稿

洋裝背皮金文字入 定價金一圓六拾錢  
菊版 九百餘頁 郵稅金貳拾錢

本書は眞率勇武なる日本民族が秀麗明媚なる山水と金甌無缺の國體とに鞠育せられたる時には政治上の變遷に伴ひ外邦文物の輸入により固有思想に多大の影響を受け或は活眼達識なる王安公子となり或は剛健質實なる戰國武士となり或は活眼達識なる王政維新の改革家となり過去三千載の間に幾多の階段を経て發達進歩したる由來を究明し國は倫理上の歴史を叙述せるもの實に破天荒の大著といふべし我が國民は此の書に依りて自己性情思想の本源を知るべし殊に諸學校教育者宗敎家其他の参考書として最も適當なるを信す請ふ陸續購讀の榮を賜へ

諸博士先生序文

亘理章三郎著

### ●孔門之德育

洋裝一冊 定價金五拾錢  
全洋裝一冊 郵稅金六錢

本書は孔子に依りて千古不朽の教育の眞理を明にしたる者なり教育の大精神是に依りて解するを得べく師道の尊榮是に依りて知るを得べく一たび卷を開けば師愛し弟子相慕ふの間に其深なる教化の行はれつゝある所の孔門教育の眞相躍如として紙上に現れ來り讀者をして自ら身を先哲の門下に置き眞教育の恩光に浴するの想あらしむ今日の如く教育の精神萎靡して徳教蕩然として地を拂ひたる者あらず天下の教育者皆其方向に高くして未だ其目的の達せられたる者あらず天下の教育者皆其方向に

迷ふの時に方りて本書の如きは教育界に一大光明を加ふる者といふべし教育者はいふも更なり世の道徳風教に志ある者本書を購うて至重の典經とせよ且つ本書は附録として孔子及諸弟子の傳を載す大哲人の一代は是に依りて知るを得べく孔門に教養せられし諸弟子の一般又知るを得べし

### ●學校管理法

洋裝菊版金文字入 定價金八拾錢  
郵稅金拾貳錢 郵券代用一割増

本書は經驗に徴し實踐に鑑み内外教育家の説を參照して講述し其項目は米國「デラウェア」分科大學長「ラウ」博士の分類法に據りたるものなり故文科大學教授文學博士栗田寛序文、文學士重田定一 共編

### ●改訂國史便覽

洋裝船來紙四六判 定價金一圓五十錢  
郵稅金拾錢 郵券代用一割増

本書は年代記及系圖に分ち年代記には國初以來明治維新に至る迄の重要な出來事を網羅し系圖には皇室諸親王家を初め奉り文武諸家の系圖を現今に至る迄集成したり

### ●訂正國史辭典

洋裝船來紙金文字入 郵稅金四錢  
袖珍 定價金六拾錢 郵券代用一割増

本書は國史中の名稱事實に就き解説を加へ圖畫を挿みて五十音に排列し又諸家系圖和漢洋年號表等を附載せり



足立 栗園 著

### ● 神社通覽

本書は神社の由來二十二の御事諸國一宮の御事諸社靈社の御事縁起及託宣歴世の神事、神勅、神職の名稱職掌神祭の御事、維新後の變革及是に關する法令古今の祝詞及祓に就いて編述せるものなり

横川 回天 編

### ● 教育興論史

本書は明治三十二年に於ける教育界の時事問題其他の經過を詳述し之に關する新聞紙等の評論を輯録し又附録試験問題は小學校教員受験者の爲めに好參考書たるべし

島崎 恒五郎 著

### ● 日本地理書

本書は師範中學高等女學校の教科書として普通地理の外趣味深き和歌及史蹟を交へ文辭を平易流暢にして興味多く記憶し易きを勉めたり

足立 栗園 著

### ● 神道發達史

本書は我國の特有なる神道の沿革を簡明に叙述せるものにして、此卷は上卷 定價金三拾五錢 郵税金六錢

神代より平家滅亡に至るまでの變遷移動を詳細に記載せるものなり、特  
に本書は公平無私に筆を執り、曾に惟神の大道を叙述するに止まらず、  
儒佛の變化影響をも述べ、特に佛家の唱道せし山王神道兩部神道をも叙  
述したればよく神佛三道の關係をも知るべく、又上古の神道が如何に  
發達進歩せしかの真相を窺ふことを得べし

米國ドナルド・ガモイ原著 島崎恒五郎譯

### ● ヘルバルト及其學生

ヘルバルト教育學は、全國教育社會を風靡し、今や議論より轉じて實驗に  
入りつゝあり、是に於て平、斯派の學說及功績は、益之を斷味せざるべか  
らず、本書は「ヘルバルト」派の教育學と其發達との大綱を論述し、且又、  
「ヘルバルト」を初として「ツルレル」、「シトリー」、「ライオン」、「フリック」等此  
派の大家の功績を示したるもの譯文亦流暢にして倍價ならず、苟も教育  
學を修め實際教授の任に當る人士には必讀の好書なり

竹内 楠三 著

### ● 倫理百話

稱して倫理百話と曰ふと雖も、政治、經濟、教育、社會等に關する談論  
亦少からず、議論痛快、筆鋒犀利、大河を決し、亂麻を斷つ、概あり、  
讀者をして山を越ぬ、水を涉り、巖を攀ぢ、雲を踏み、天馬を觀、快劍  
を聽くの想あらしむ、花下月前の好伴侶を求めなば、誰か本書を吹擧し  
て最と爲すに躊躇するものあらんや、冀くは續々購讀せられて、此言の  
世を欺かざるを悟り給へよ

定價金四拾錢 郵券代用一割増  
定價金六錢 郵券代用一割増  
定價金七拾錢 郵券代用一割増



足立栗園君編纂校訂

# 日本道徳叢書

第一編 (解題略傳付)

定價金五拾錢

郵税金八錢

武士訓

これは井澤蟠龍の著、武士日常の道徳を説く者、言の深切と、文の剴切とは今も貪夫を廉に、懦夫を起たしむ。

六諭衍義大意

これは室鳩巢の和譯したる者、六條に分ちて懇々世教を説く所、今も好箇の修身訓話。

都鄙問答

これは石田梅巖の著、心學の性質如何を知らんと欲する者の必ず繙くべき切要書、是亦刻下の修身談。

會友大旨

これは手島堵庵の著、心學が三教を折衷せし趣は此書を一見して了々、今も如何計り世教に適切なるぞ。

町・人袋

これは西川求林齋の著、商業道徳が如何に近世に鼓吹せられしかは、此書によりて其要を知るべし。

父子問答

これは小柴武雄の著、父母の鴻恩を問答體に述べて孝道を發揚するもの、其言や深切丁寧なり。

## 發行所

東京市神田區美土(電話本局)代町二丁目一番地(二四二〇番)

## 開發社



